

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成19年12月4日
【中間会計期間】	第6期中(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)
【会社名】	株式会社ディーアンドエムホールディングス
【英訳名】	D&M Holdings Inc.
【代表者の役職氏名】	取締役兼代表執行役 エリック・シー・エヴァンズ
【本店の所在の場所】	神奈川県川崎市川崎区日進町2-1
【電話番号】	044-670-1111 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役兼執行役CFO 本多 慶行
【最寄りの連絡場所】	神奈川県川崎市川崎区日進町2-1
【電話番号】	044-670-1111 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役兼執行役CFO 本多 慶行
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第4期中	第5期中	第6期中	第4期	第5期
会計期間	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成19年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日	自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日
売上高 (百万円)	38,990	41,706	50,274	89,312	100,039
経常利益又は 経常損失(△) (百万円)	△399	959	691	3,106	5,687
中間(当期)純利益 (百万円)	1,677	384	293	2,397	2,918
純資産額 (百万円)	24,278	26,540	29,700	26,133	29,796
総資産額 (百万円)	64,212	69,073	90,603	63,454	78,978
1株当たり純資産額 (円)	276.87	297.55	316.51	295.60	329.93
1株当たり中間(当期) 純利益 (円)	19.13	4.34	3.25	27.23	32.89
潜在株式調整後 1株当たり中間(当期) 純利益 (円)	18.79	4.22	3.20	26.58	31.92
自己資本比率 (%)	37.8	38.2	32.3	41.2	37.3
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△4,389	△3,111	△2,865	△2,855	2,777
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,964	△623	△7,100	3,061	△9,628
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,315	3,305	9,692	△261	8,257
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (百万円)	2,163	909	2,542	1,294	2,800
従業員数 (名) (外、平均臨時雇用者数)	1,914 (241)	2,078 (247)	2,871 (362)	2,108 (231)	2,750 (257)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第5期中より、純資産の算定にあたり「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第4期中	第5期中	第6期中	第4期	第5期
会計期間	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成19年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日	自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日
売上高 (百万円)	27,762	26,964	25,605	56,071	57,710
経常利益又は 経常損失 (△) (百万円)	△305	812	1,117	46	2,602
中間(当期)純利益 (百万円)	4,641	881	747	4,248	1,736
資本金 (百万円)	3,255	3,308	3,715	3,279	3,409
発行済株式総数 (株)	87,765,680	88,730,894	92,717,214	88,496,228	89,507,514
純資産額 (百万円)	22,869	23,109	25,173	22,714	24,207
総資産額 (百万円)	57,111	57,863	72,040	52,290	59,901
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	5.00	5.00
自己資本比率 (%)	40.0	39.9	34.6	43.4	40.2
従業員数 (名)	640	695	715	671	688
(外、平均臨時雇用者数)	(133)	(234)	(292)	(122)	(225)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 「1株当たり純資産額」、「1株当たり中間(当期)純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益」については、中間連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

2【事業の内容】

当社グループは、「株式会社ディーアンドエムホールディングス」（当社）の傘下に「コンシューマーAV機器関連事業」及び「コマーシャルAV機器関連事業」の2つの事業が形成されております。

各事業組織における、具体的活動内容は以下のとおりであります。

(1) コンシューマーAV機器関連事業

音響・映像分野のプレミアムブランドであるデノン、マランツ、マッキントッシュ、ボストン・アコースティックス、スネル・アコースティックス、エシエントそれぞれのAV機器に関する企画・開発・マーケティング・販売活動を推進する組織によって構成されています。国内においては株式会社デノンコンシューマーマーケティングが、デノンブランド製品とボストンブランド製品を、株式会社マランツコンシューマーマーケティングが、マランツブランド製品とエシエントブランド製品を販売しております。また、マッキントッシュブランド製品及びスネルブランド製品は、平成19年1月に株式会社マッキントッシュ・ジャパンを設立し4月より販売を開始しております。

(2) コマーシャルAV機器関連事業

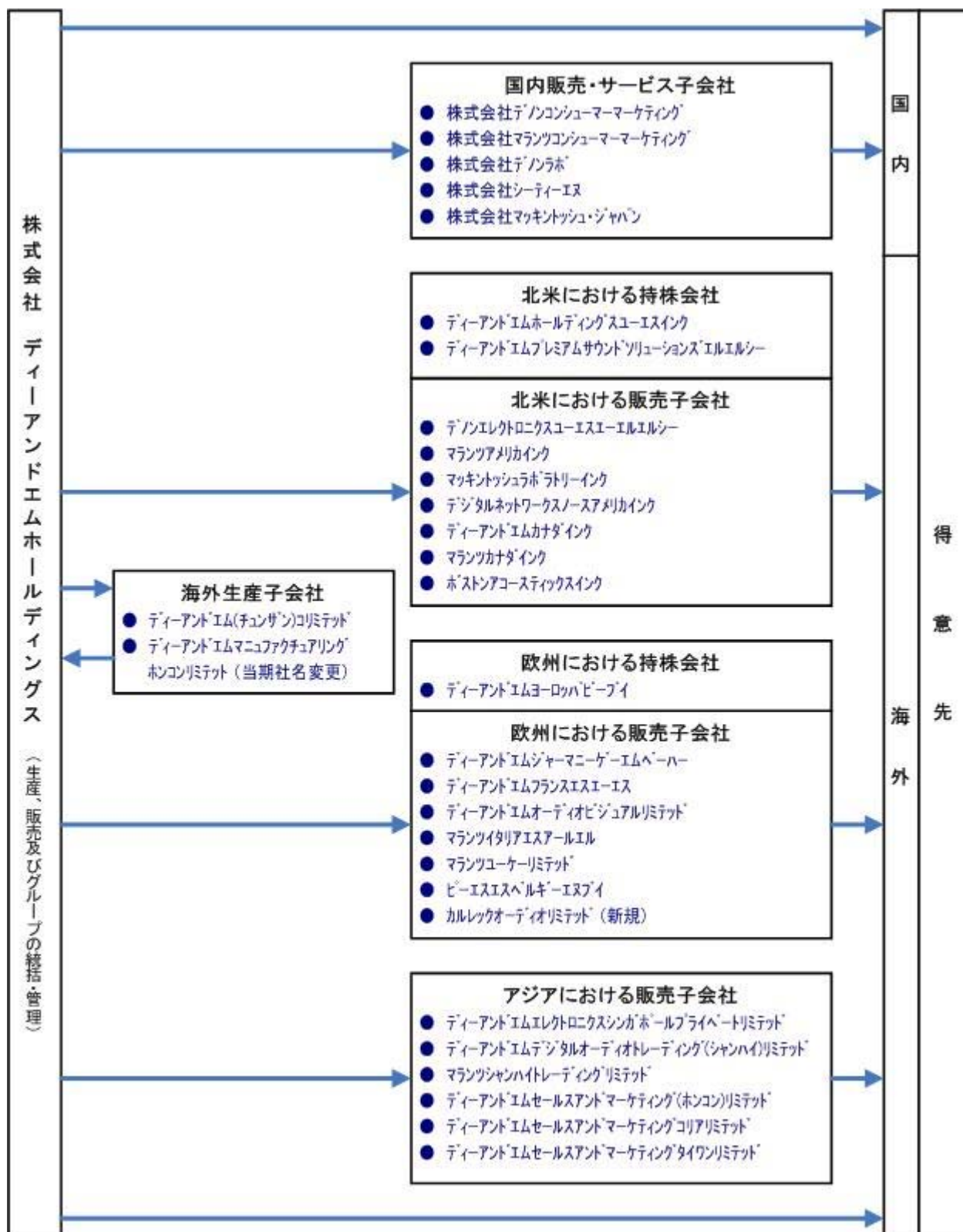
コマーシャルAV機器関連事業組織は、デノン・プロフェッショナル及びマランツ・プロフェッショナルブランドの業務用音響設備機器とデノンDJブランドのプロ用DJ機器の企画・開発・マーケティング・販売活動を推進する「ディーアンドエム・プロフェッショナル事業組織」、カルレック・オーディオブランドの放送業務用音響調整卓の企画・開発・マーケティング・販売活動を推進する「カルレック・オーディオ事業組織」、車載用AV機器を世界の大手自動車メーカー向けに企画・開発・製造・販売するAuto OEM事業と、家庭用及び業務用スピーカーを大手電機メーカー向けに企画・開発・製造・販売するCE OEM事業を推進する「ディーアンドエム・プレミアム・サウンド・ソリューションズ事業組織」の3事業組織から成ります。カルレック・オーディオ事業組織は、平成19年8月の英カルレックオーディオリミテッドの買収により当社グループに加わりました。

各事業の主な内容は、次のとおりであります。

事業内容	主要製品及び商品
コンシューマーAV機器関連事業	ステレオアンプ、AVレシーバー、チューナー、スピーカー、CDプレーヤー、DVDプレーヤー、システムオーディオ、DLPプロジェクター、ホームシアターシステム、メディアサーバー
コマーシャルAV機器関連事業	車載用AVシステム、業務用スピーカー機器、DJ機器、設備音響機器、業務用録音機器、放送業務用音響調整卓、放送業務用MOレコーダー、業務用カラオケ機器、通話録音装置

なお、当中間連結会計期間から事業の種類別セグメントを変更しております。変更の内容については、「第5 経理の状況 1. 中間連結財務諸表等 (1) 中間連結財務諸表 注記事項 (セグメント情報)」に記載のとおりであります。

事業の主な系統図は次のとおりであります。



→ 製品の流れ
● 連結子会社

3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間中において、以下の会社が新たに提出会社の関係会社となりました。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) カルレックオー ディオリミテッド	英国ウェスト・ ヨークシャー、ヘ ブデン・ブリッジ	17	AV機器の製造・販 売	100 (100)	経営指導等 (役員の兼任あり)

(注) 議決権の所有割合欄の () 内数字は、間接所有割合(内数)であります。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成19年9月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
コンシューマーAV機器関連事業	642 (36)
コマーシャルAV機器関連事業	886 (52)
全社(共通)	1,343 (274)
合計	2,871 (362)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、パート及び嘱託社員は、当中間連結会計期間の平均人員を () 外数で記載しております。
2. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、総務、経理、研究開発及びIT等の管理部門、又は生産部門など、特定のセグメントに区分できない部門に所属しているものであります。
3. 当中間連結会計期間における従業員数121名増の主な理由は、カルレック・オーディオ事業の買収によるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成19年9月30日現在

従業員数(名)	715 (292)
---------	-----------

(注) 従業員数は就業人員であり、パート及び嘱託社員は、当中間連結会計期間の平均人員を () 外数で記載しております。

(3) 労働組合の状況

提出会社及び連結子会社における労使関係は安定しており、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間におけるわが国の経済は、全般的に企業業績は堅調であり、設備投資も増加傾向にあることから、景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。歯止めのかからない原油価格の高騰や米国におけるサブプライムローン問題の影響による金融・資本市場の不安定さ、4月から6月の国内総生産がマイナス成長に転じたこと等から国内景気の先行き不透明感が懸念され、住民税の負担増や賃金の伸び悩みを背景に低調な消費マインドが継続しております。

このような状況の中で、中間連結売上高は502億74百万円と、前年同期比で20.5%増加しました。セグメント別の売上はコンシューマーAV事業が335億22百万円、コマーシャルAV事業が167億52百万円となりました。

当中間連結営業利益は対前年同期比で2億25百万円減少し、9億6百万円となりました。これは新しいAVR製品用のソフトウェア開発を慎重に行い市場導入を遅らせたことによりますが、第2四半期には開発が完了し出荷されておりますので、年間の業績には影響は出ないと予測しております。また前年同期は7月施行の欧州環境規制に先立った出荷の前倒しや米国の大手小売チェーンとの事業開始に伴う出荷などの売上増加要因がありました。

当中間連結純利益は2億93百万円、潜在株式調整後1株当たり中間純利益は3円20銭となりました。前年同期の純利益3億84百万円、潜在株式調整後1株当たり中間純利益4円22銭より減少しております。

事業の種類別セグメント及び所在地別セグメントの業績は次のとおりであります。

① 事業の種類別セグメントの業績について

I コンシューマーAV機器関連事業

コンシューマーAV機器関連事業におきましては、外部顧客に対する売上高は前年同期比で16億63百万円（4.7%）減少し、335億22百万円となりました。営業損益は前年同期比で7億2百万円（156.3%）減少し、2億53百万円の損失になりました。これら売上及び営業損益の減少は、当中間連結会計期間における新しいAVR製品用のソフトウェア開発を慎重に行い市場導入を遅らせたことや、前年同期に欧州環境規制に先立った出荷の前倒しや米国の大手小売チェーンとの事業開始に伴う出荷の増加があったことによります。

II コマーシャルAV機器関連事業

コマーシャルAV機器関連事業におきましては、外部顧客に対する売上高は前年同期比で102億31百万円（156.9%）増加し、167億52百万円となりました。営業利益は前年同期比で4億79百万円（70.3%）増加し、11億60百万円になりました。これら売上及び営業利益の増加は、前第4四半期中に買収いたしましたディーアンドエム・プレミアム・サウンド・ソリューションズ事業の業績が前中間連結会計期間に含まれていないことや、当中間連結会計期間に買収いたしましたカルレック・オーディオ事業が貢献したことなどによるものであります。

② 所在地別セグメントの業績について

I 日本

外部顧客に対する売上高は、セットステレオ及び業務用カラオケ機器等の販売縮小により、69億24百万円（前年同期比12.4%減）となりました。これにより、営業損失は、44百万円（前年同期比39.7%減）となりました。

II 米州

外部顧客に対する売上高は、前年同期に米国の大手小売チェーンとの事業開始に伴う出荷があったことにより、前年同期比9.9%減の176億16百万円、営業利益は前年同期比62.5%減の5億62百万円となりました。

III 欧州

外部顧客に対する売上高は、前第4四半期中に買収いたしましたディーアンドエム・プレミアム・サウンド・ソリューションズ事業の業績が前中間連結会計期間に含まれていないことや、当中間連結会計期間に買収いたしましたカルレック・オーディオ事業が貢献したことなどにより、219億45百万円（前年同期比95.7%増）、営業利益は、5億26百万円（前年同期比7億5百万円増）となりました。

IV アジア

外部顧客に対する売上高は、当期より販売を開始いたしました台湾販売子会社による販売増があったこと等により、37億88百万円（前年同期比24.6%増）となりましたが、収益獲得に先立つ創業費用により営業損失は、49百万円（前年同期比88.5%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物の残高は、前年同期比で16億33百万円増加し25億42百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間の営業活動による資金の減少は28億65百万円となりました。前年同期との比較では、税金等調整前中間純利益の減少が3億20百万円、法人税等の支払額の増加が3億80百万円あったほか、賞与引当金の増減額において3億3百万円、たな卸資産の増減額において20億67百万円、その他資産の増減額において3億4百万円の収入減少要因がありましたが、減価償却/無形固定資産償却の増加が3億7百万円、投資有価証券売却益の減少が1億77百万円あったほか、売上債権の増減額において10億26百万円、未払消費税等の増減額において3億7百万円、その他負債の増減額において15億64百万円の収入増加要因があったこと等により、前年同期比で2億46百万円の支出の減少となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間の投資活動による資金の減少は71億円となりました。前年同期との比較では、新規連結子会社の株式取得に要した支出の増加58億77百万円を主な要因として、対前年同期比で64億77百万円の支出増となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間の財務活動による資金の増加は96億92百万円となりました。前年同期との比較では、長期借入金の返済による支出が14億円増加したものの、長期借入金の借入れによる収入が30億円、株式の発行による収入が5億52百万円増加したほか、短期借入金の純増減において42億56百万円の収入増加要因があったこと等により、対前年同期比で63億87百万円の収入増加となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当中間連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
コンシューマーAV機器関連事業	31,764	100.3
コマーシャルAV機器関連事業	14,610	318.3
合計	46,375	127.9

- (注) 1. 金額は、販売価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3. 当中間連結会計期間から事業の種類別セグメントを変更したため、前年同期比較に当たっては前中間連結会計期間分を変更後の区分に組み替えて行っております。

(2) 受注実績

当社の製品は、原則として需要予測による見込生産であります。

(3) 販売実績

当中間連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
コンシューマーAV機器関連事業	33,522	95.3
コマーシャルAV機器関連事業	16,752	256.9
合計	50,274	120.5

- (注) 1. 金額は外部顧客に対する売上高であります。
2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
3. 当中間連結会計期間から事業の種類別セグメントを変更したため、前年同期比較に当たっては前中間連結会計期間分を変更後の区分に組み替えて行っております。

3【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、新たに発生した事業上及び財務上の対処すべき課題は、次のとおりであります。

- ・ バンドリング製品企画のような、ブランド間の連携による販売シナジーを追求する。
- ・ 平成19年8月に買収したカルレック・オーディオ事業を、当社グループのグローバル販売網を活用して大きく拡大するとともに、カルレック・オーディオ事業の持つ大手放送局顧客に対するD&Mブランドの業務用AV機器の提案を推し進める。
- ・ カルレック・オーディオ事業との経営統合を円滑に進め、当社グループの持つ既存の業務用ブランドAV機器事業との販売面でのシナジー効果の早期実現を図る。

4【経営上の重要な契約等】

1. 当社グループにおきましては運転資金の安定的かつ効率的な調達を行うため、株式会社ディーアンドエムホールディングスを借主とするコミットメントライン契約を、主幹事の株式会社みずほ銀行、株式会社三井住友銀行と締結しておりましたが、平成19年9月28日付で解約し、主幹事を株式会社みずほ銀行とするコミットメントラインを平成19年9月26日付で締結いたしました。コミットメントラインの総額は120億円で期間は平成24年9月までの5年間であります。

なお、当該コミットメントラインには財務制限条項が付されております。財務制限条項の内容については、以下のとおりであります。

- ①連結純資産について、前期比80%以上を維持
- ②連結経常利益黒字維持
- ③レバレッジレシオ 4.0倍未満

2. 当社は平成19年8月20日を企業結合日として、アメリカの子会社ディーアンドエムホールディングスユーエスインクを通じて、カルレックオーディオリミテッド（英国ウェスト・ヨークシャー）の買収を完了し、同社は当社の連結子会社となりました。カルレックオーディオリミテッドは、主に放送局向けの音響・音声編集コンソールの開発・製造・販売を営んでおります。なお、当該企業結合に係る取得価額は当中間連結会計期間末において総額62億29百万円であります。詳細につきましては、「第5 経理の状況 1. 中間連結財務諸表等(1)中間連結財務諸表 注記事項（企業結合等関係）」に記載しております。

5【研究開発活動】

当社の研究開発につきましては、CTOオフィス、テクニカル・リサーチ・センターと各事業部の開発部門との密接な連携のもと、「デノン事業組織」、「マランツ事業組織」、「マッキントッシュ事業組織」、「ディーアンドエム・プロフェッショナル事業組織」、「ボストン・アコースティックス事業組織」、「スネル・アコースティックス事業組織」、「エシエント事業組織」、「ディーアンドエム・プレミアム・サウンド・ソリューションズ事業組織」、当中間期に買収いたしました「カルレック・オーディオ事業組織」の各事業組織にとっての新しい基盤となる共通技術の確立を目指し、先駆的なテーマを設定して進めております。当中間連結会計期間におけるグループ全体の研究開発費の総額は3,575百万円であります。

事業の種類別セグメントの研究開発活動を示すと次のとおりであります。

① コンシューマーAV機器関連事業

デノン、マランツ、マッキントッシュ、ボストン・アコースティックス、スネル・アコースティックスのプレミアムAV機器の開発におきましては、当社の最も大きな特長である高音質・高画質技術が評価され、各種アワードを受賞するなど世界各国で高い評価を得ています。また新世代メディアであるBDやHDDVDに関しても、よりプレミアムな価値をユーザに提供すべく高音質・高画質再生機を開発中であります。

また、来るべきデジタルホームでの新たな価値創出のためプラットフォーム技術、デジタル伝送技術、ユーザ・インターフェース、コンテンツ蓄積/管理技術の研究開発なども並行して行っており、各ブランドの製品に活かしています。一例としては現在のオーディオのひとつの潮流になっているポータブル・デバイスやパーソナルコンピュータとの連携技術を開発し、製品への搭載を積極的に行ってきています。更にエシエントでは他のブランドに先駆けて家庭用のAudio/AVサーバを開発しています。エシエントで開発された技術は他のブランドでも活用されます。

コンシューマーAV機器関連事業の当中間連結会計期間における研究開発費の金額は2,054百万円であります。

② コマーシャルAV機器関連事業

ディーアンドエム・プロフェッショナル事業の業務用のAV機器及びDJ機器開発では、信頼性で定評のある従来技術をベースに先端のデジタル技術、ネットワーク技術を組み合わせて、ユーザに大きな利便性をもたらす製品群を開発しております。

ボストン・アコースティックス事業のカーオーディオ部門、ディーアンドエム・プレミアム・サウンド・ソリューションズ事業におけるOEM事業では、車載などで要求される厳しい耐久性能をクリアし、尚且つ音質的にも優れたスピーカ製品群を開発しております。またディーアンドエム・プレミアム・サウンド・ソリューションズ事業の優れた音場処理アルゴリズムは自社のみならず他社でも採用されております。

コマーシャルAV機器関連事業の当中間連結会計期間における研究開発費の金額は1,521百万円であります。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

特に計画中のものではありません。

(2) 重要な設備の除却等

特に計画中のものではありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	348,261,120
計	348,261,120

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成19年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成19年12月4日)	上場金融商品取引 所名又は登録認可 金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	92,717,214	92,883,714	東京証券取引所 市場第一部	—
計	92,717,214		—	—

(注) 「提出日現在発行数」には、平成19年12月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

株主総会の特別決議日（平成14年7月30日）		
	中間会計期間末現在 （平成19年9月30日）	提出日の前月末現在 （平成19年11月30日）
第1回		
新株予約権の数（個）	830,000	675,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	830,000	675,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	252	同左
新株予約権の行使期間	自 平成14年8月7日 至 平成24年8月6日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 252 資本組入額 126	同左
新株予約権の行使の条件	付与日以降、各権利確定日まで継続して勤務していること。平成15年8月6日、平成16年8月6日及び平成17年8月6日にそれぞれ3分の1の権利が確定します。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとします。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

株主総会の特別決議日（平成14年7月30日）		
	中間会計期間末現在 （平成19年9月30日）	提出日の前月末現在 （平成19年11月30日）
第3回		
新株予約権の数（個）	12,000	12,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	12,000	12,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	232	同左
新株予約権の行使期間	自 平成15年3月30日 至 平成20年3月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 232 資本組入額 116	同左
新株予約権の行使の条件	付与日以降、権利確定日まで継続して勤務していること。平成15年3月29日に全ての権利が確定します。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとします。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

株主総会の特別決議日（平成14年7月30日）		
	中間会計期間末現在 （平成19年9月30日）	提出日の前月末現在 （平成19年11月30日）
第4回		
新株予約権の数（個）	70,000	70,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	70,000	70,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	252	同左
新株予約権の行使期間	自 平成14年9月7日 至 平成24年9月6日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 252 資本組入額 126	同左
新株予約権の行使の条件	付与日以降、各権利確定日まで継続して勤務していること。平成15年9月6日、平成16年9月6日及び平成17年9月6日にそれぞれ3分の1の権利が確定します。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとします。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—
第7回		
新株予約権の数（個）	314,700	314,700
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	314,700	314,700
新株予約権の行使時の払込金額（円）	287	同左
新株予約権の行使期間	自 平成15年4月24日 至 平成25年4月23日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 287 資本組入額 144	同左
新株予約権の行使の条件	付与日以降、各権利確定日まで継続して勤務していること。平成16年4月23日、平成17年4月23日及び平成18年4月23日にそれぞれ3分の1の権利が確定します。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとします。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

株主総会の特別決議日（平成14年7月30日）		
	中間会計期間末現在 （平成19年9月30日）	提出日の前月末現在 （平成19年11月30日）
第8回		
新株予約権の数（個）	82,500	73,500
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	82,500	73,500
新株予約権の行使時の払込金額（円）	324	同左
新株予約権の行使期間	自 平成15年7月28日 至 平成25年7月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 324 資本組入額 162	同左
新株予約権の行使の条件	付与日以降、各権利確定日まで継続して勤務していること。平成16年7月27日、平成17年7月27日及び平成18年7月27日にそれぞれ3分の1の権利が確定します。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとします。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

株主総会の特別決議日（平成15年6月26日）		
	中間会計期間末現在 （平成19年9月30日）	提出日の前月末現在 （平成19年11月30日）
第9回		
新株予約権の数（個）	152,500	152,500
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	152,500	152,500
新株予約権の行使時の払込金額（円）	324	同左
新株予約権の行使期間	自 平成15年7月28日 至 平成25年7月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 324 資本組入額 162	同左
新株予約権の行使の条件	付与日以降、各権利確定日まで継続して勤務していること。平成16年7月27日、平成17年7月27日及び平成18年7月27日にそれぞれ3分の1の権利が確定します。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとします。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—
第10回		
新株予約権の数（個）	218,000	218,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	218,000	218,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	324	同左
新株予約権の行使期間	自 平成15年8月8日 至 平成25年8月7日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 324 資本組入額 162	同左
新株予約権の行使の条件	付与日以降、各権利確定日まで継続して勤務していること。平成16年8月7日、平成17年8月7日及び平成18年8月7日にそれぞれ3分の1の権利が確定します。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとします。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

株主総会の特別決議日（平成15年6月26日）		
	中間会計期間末現在 （平成19年9月30日）	提出日の前月末現在 （平成19年11月30日）
第11回		
新株予約権の数（個）	300,000	300,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	300,000	300,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	392	同左
新株予約権の行使期間	自 平成16年1月5日 至 平成26年1月4日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 392 資本組入額 196	同左
新株予約権の行使の条件	付与日以降、各権利確定日まで継続して勤務していること。付与日、平成17年1月4日及び平成18年1月4日にそれぞれ3分の1の権利が確定します。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとします。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—
第12回		
新株予約権の数（個）	33,000	33,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	33,000	33,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	336	同左
新株予約権の行使期間	自 平成16年3月10日 至 平成26年3月9日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 336 資本組入額 168	同左
新株予約権の行使の条件	付与日以降、各権利確定日まで継続して勤務していること。平成17年3月9日、平成18年3月9日及び平成19年3月9日にそれぞれ3分の1の権利が確定します。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとします。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

株主総会の特別決議日（平成15年6月26日）		
	中間会計期間末現在 （平成19年9月30日）	提出日の前月末現在 （平成19年11月30日）
第13回		
新株予約権の数（個）	15,000	15,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	15,000	15,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	336	同左
新株予約権の行使期間	自 平成16年3月17日 至 平成26年3月16日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 336 資本組入額 168	同左
新株予約権の行使の条件	付与日以降、各権利確定日まで継続して勤務していること。平成17年3月16日、平成18年3月16日及び平成19年3月16日にそれぞれ3分の1の権利が確定します。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとします。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—
第14回		
新株予約権の数（個）	146,334	146,334
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	146,334	146,334
新株予約権の行使時の払込金額（円）	315	同左
新株予約権の行使期間	自 平成16年6月3日 至 平成26年6月2日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 315 資本組入額 158	同左
新株予約権の行使の条件	付与日以降、各権利確定日まで継続して勤務していること。平成17年6月2日、平成18年6月2日及び平成19年6月2日にそれぞれ3分の1の権利が確定します。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとします。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

株主総会の特別決議日（平成15年6月26日）

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
第15回		
新株予約権の数（個）	160,000	160,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	160,000	160,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	315	同左
新株予約権の行使期間	自 平成16年6月10日 至 平成26年6月9日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 315 資本組入額 158	同左
新株予約権の行使の条件	付与日以降、各権利確定日まで継続して勤務していること。平成17年6月9日、平成18年6月9日及び平成19年6月9日にそれぞれ3分の1の権利が確定します。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとします。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

株主総会の特別決議日（平成16年6月24日）		
	中間会計期間末現在 （平成19年9月30日）	提出日の前月末現在 （平成19年11月30日）
第16回		
新株予約権の数（個）	15,000	15,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	15,000	15,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	333	同左
新株予約権の行使期間	自 平成16年7月8日 至 平成26年7月7日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 333 資本組入額 167	同左
新株予約権の行使の条件	付与日以降、各権利確定日まで継続して勤務していること。平成17年7月7日、平成18年7月7日及び平成19年7月7日にそれぞれ3分の1の権利が確定します。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとします。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—
第17回		
新株予約権の数（個）	120,000	120,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	120,000	120,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	247	同左
新株予約権の行使期間	自 平成16年10月25日 至 平成26年10月24日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 247 資本組入額 124	同左
新株予約権の行使の条件	付与日以降、各権利確定日まで継続して勤務していること。平成17年10月24日、平成18年10月24日及び平成19年10月24日にそれぞれ3分の1の権利が確定します。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとします。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

株主総会の特別決議日（平成16年6月24日）		
	中間会計期間末現在 （平成19年9月30日）	提出日の前月末現在 （平成19年11月30日）
第18回		
新株予約権の数（個）	100,000	100,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	100,000	100,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	247	同左
新株予約権の行使期間	自 平成16年11月1日 至 平成26年10月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 247 資本組入額 124	同左
新株予約権の行使の条件	付与日以降、各権利確定日まで継続して勤務していること。平成17年10月31日、平成18年10月31日及び平成19年10月31日にそれぞれ3分の1の権利が確定します。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとします。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—
第19回		
新株予約権の数（個）	50,000	50,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	50,000	50,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	237	同左
新株予約権の行使期間	自 平成17年5月23日 至 平成27年5月22日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 237 資本組入額 119	同左
新株予約権の行使の条件	付与日以降、各権利確定日まで継続して勤務していること。平成18年5月22日、平成19年5月22日及び平成20年5月22日にそれぞれ3分の1の権利が確定します。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとします。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

株主総会の特別決議日（平成17年6月28日）		
	中間会計期間末現在 （平成19年9月30日）	提出日の前月末現在 （平成19年11月30日）
第20回		
新株予約権の数（個）	243,000	243,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	243,000	243,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	273	同左
新株予約権の行使期間	自 平成17年9月7日 至 平成27年9月6日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 273 資本組入額 137	同左
新株予約権の行使の条件	付与日以降、各権利確定日まで継続して勤務していること。平成18年9月6日、平成19年9月6日及び平成20年9月6日にそれぞれ3分の1の権利が確定します。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとします。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—
第21回		
新株予約権の数（個）	40,000	40,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	40,000	40,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	273	同左
新株予約権の行使期間	自 平成17年9月13日 至 平成27年9月12日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 273 資本組入額 137	同左
新株予約権の行使の条件	付与日以降、各権利確定日まで継続して勤務していること。平成18年9月12日、平成19年9月12日及び平成20年9月12日にそれぞれ3分の1の権利が確定します。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとします。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

株主総会の特別決議日（平成17年6月28日）		
	中間会計期間末現在 （平成19年9月30日）	提出日の前月末現在 （平成19年11月30日）
第22回		
新株予約権の数（個）	55,000	55,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	55,000	55,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	308	同左
新株予約権の行使期間	自 平成17年10月24日 至 平成27年10月23日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 308 資本組入額 154	同左
新株予約権の行使の条件	付与日以降、各権利確定日まで継続して勤務していること。平成18年10月23日に36,650株、平成19年10月23日に21,650株、平成20年10月23日に21,700株の権利が確定します。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとします。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—
第23回		
新株予約権の数（個）	175,000	172,500
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	175,000	172,500
新株予約権の行使時の払込金額（円）	308	同左
新株予約権の行使期間	自 平成17年10月31日 至 平成27年10月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 308 資本組入額 154	同左
新株予約権の行使の条件	付与日以降、各権利確定日まで継続して勤務していること。平成18年10月30日に273,285株、平成19年10月30日に73,285株、平成20年10月30日に73,430株の権利が確定します。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとします。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

株主総会の特別決議日（平成17年6月28日）		
	中間会計期間末現在 （平成19年9月30日）	提出日の前月末現在 （平成19年11月30日）
第24回		
新株予約権の数（個）	18,000	18,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	18,000	18,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	498	同左
新株予約権の行使期間	自 平成18年2月10日 至 平成28年2月9日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 498 資本組入額 249	同左
新株予約権の行使の条件	付与日以降、各権利確定日まで継続して勤務していること。平成19年2月9日、平成20年2月9日及び平成21年2月9日にそれぞれ3分の1の権利が確定します。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとします。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—
第26回		
新株予約権の数（個）	50,000	50,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	50,000	50,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	466	同左
新株予約権の行使期間	自 平成18年4月18日 至 平成28年4月17日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 466 資本組入額 233	同左
新株予約権の行使の条件	付与日以降、各権利確定日まで継続して勤務していること。平成19年4月17日、平成20年4月17日及び平成21年4月17日にそれぞれ3分の1の権利が確定します。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとします。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

株主総会の特別決議日（平成17年6月28日）		
	中間会計期間末現在 （平成19年9月30日）	提出日の前月末現在 （平成19年11月30日）
第27回		
新株予約権の数（個）	600,000	600,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	600,000	600,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	413	同左
新株予約権の行使期間	自 平成18年5月2日 至 平成28年5月1日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 413 資本組入額 207	同左
新株予約権の行使の条件	付与日以降、各権利確定日まで継続して勤務していること。平成19年5月1日、平成20年5月1日及び平成21年5月1日にそれぞれ3分の1の権利が確定します。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとします。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

取締役会の決議日（平成18年7月28日）		
	中間会計期間末現在 （平成19年9月30日）	提出日の前月末現在 （平成19年11月30日）
第28回		
新株予約権の数（個）	900,000	900,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	900,000	900,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	346	同左
新株予約権の行使期間	自 平成18年8月16日 至 平成28年8月15日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 346 資本組入額 173	同左
新株予約権の行使の条件	付与日以降、各権利確定日まで継続して勤務していること。平成19年8月15日、平成20年8月15日及び平成21年8月15日にそれぞれ3分の1の権利が確定します。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとします。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

取締役会の決議日（平成18年9月29日）		
	中間会計期間末現在 （平成19年9月30日）	提出日の前月末現在 （平成19年11月30日）
第29回		
新株予約権の数（個）	30,000	30,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	30,000	30,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	336	同左
新株予約権の行使期間	自 平成18年10月14日 至 平成28年10月13日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 336 資本組入額 168	同左
新株予約権の行使の条件	付与日以降、各権利確定日まで継続して勤務していること。平成19年10月13日、平成20年10月13日及び平成21年10月13日にそれぞれ3分の1の権利が確定します。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとします。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—
第30回		
新株予約権の数（個）	44,000	44,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	44,000	44,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	336	同左
新株予約権の行使期間	自 平成18年10月21日 至 平成28年10月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 336 資本組入額 168	同左
新株予約権の行使の条件	付与日以降、各権利確定日まで継続して勤務していること。平成19年10月20日に18,000株、平成20年10月20日に13,000株、平成21年10月20日に13,000株の権利が確定します。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとします。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

取締役会の決議日（平成19年2月22日）		
	中間会計期間末現在 （平成19年9月30日）	提出日の前月末現在 （平成19年11月30日）
第31回		
新株予約権の数（個）	30,000	30,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	30,000	30,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	477	同左
新株予約権の行使期間	自 平成19年3月15日 至 平成29年3月14日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 477 資本組入額 239	同左
新株予約権の行使の条件	付与日以降、各権利確定日まで継続して勤務していること。平成20年3月14日、平成21年3月14日及び平成22年3月14日にそれぞれ3分の1の権利が確定します。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとします。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—
第32回		
新株予約権の数（個）	308,000	308,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	308,000	308,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	477	同左
新株予約権の行使期間	自 平成19年3月16日 至 平成29年3月15日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 477 資本組入額 239	同左
新株予約権の行使の条件	付与日以降、各権利確定日まで継続して勤務していること。平成20年3月15日、平成21年3月15日、平成22年3月15日にそれぞれ3分の1の権利が確定します。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとします。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

取締役会の決議日（平成19年7月2日）		
	中間会計期間末現在 （平成19年9月30日）	提出日の前月末現在 （平成19年11月30日）
第33回		
新株予約権の数（個）	838,000	838,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	838,000	838,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	492	同左
新株予約権の行使期間	自 平成19年7月18日 至 平成29年7月17日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 492 資本組入額 246	同左
新株予約権の行使の条件	付与日以降、各権利確定日まで継続して勤務していること。平成20年3月30日に10,000株、平成20年4月24日に167,000株、平成20年7月17日に115,000株、平成21年4月24日に167,000株、平成21年7月17日に107,000株、平成22年4月24日に166,000株、平成22年7月17日に106,000株の権利が確定します。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとします。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

取締役会の決議日（平成19年7月2日）		
	中間会計期間末現在 （平成19年9月30日）	提出日の前月末現在 （平成19年11月30日）
第34回		
新株予約権の数（個）	20,000	20,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	20,000	20,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	492	同左
新株予約権の行使期間	自 平成19年7月19日 至 平成29年7月18日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 492 資本組入額 246	同左
新株予約権の行使の条件	付与日以降、各権利確定日まで継続して勤務していること。平成20年7月18日に7,000株、平成21年7月18日に7,000株、平成22年7月18日に6,000株の権利が確定します。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとします。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

取締役会の決議日（平成19年11月9日）		
	中間会計期間末現在 （平成19年9月30日）	提出日の前月末現在 （平成19年11月30日）
第35回		
新株予約権の数（個）	—	290,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	—	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	—	290,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	—	328
新株予約権の行使期間	—	自 平成19年11月29日 至 平成29年11月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	—	発行価格 328 資本組入額 164
新株予約権の行使の条件	—	付与日以降、各権利確定日まで継続して勤務していること。平成20年11月28日に100,000株、平成21年11月28日に100,000株、平成22年11月28日に90,000株の権利が確定します。
新株予約権の譲渡に関する事項	—	本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとします。
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

（注）1 当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、1株当たりの行使価額を以下に定める算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times 1 / \text{分割・併合の比率}$$

上記の他、新株予約権発行日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要と認める場合には、必要かつ合理的な範囲で、当社の取締役会が1株あたりの行使価額を適切に調整できるものとします。

2 第2回・第5回・第6回・第25回ストックオプションにつきましては平成19年9月30日までに全て行使が完了しておりますので記載を省略しております。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成19年4月1日～ 平成19年9月30日 (注)	3,209,700	92,717,214	305	3,715	305	15,959

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

平成19年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する 所有株式数の割 合(%)
アールエイチジェーインターナショナルエスエー エヌブイ (常任代理人 リーマン・ブラザーズ証券会社)	AVENUE LOUISE 326, 1050 BR USSELS, BELGIUM (東京都港区六本木6丁目 10番1号 六本木ヒルズ森 タワー31階)	45,323	48.88
コーニンクレッカフィリップスエレクトロニクス エヌブイ	GROENEWOUDSEWEG 1, 5621 B A, EINDHOVEN, THE NETHERL ANDS	11,126	12.00
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託 口)	東京都港区浜松町2丁目11 番3号	2,568	2.77
バンク オブ ニューヨーク ジーシーエム クライ アント アカ운ツ イー アイエスジー (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FL EET STREET LONDON EC4A 2B B, UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2 丁目7番1号)	2,126	2.29
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信 託口)	東京都中央区晴海1丁目8 番11号	2,012	2.17
ステート ストリート バンク アンド トラス ト カンパニー 505019 (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行 兜町証券決済業務室)	AIB INTERNATIONAL CENTR E P. O. BOX 518 IFSC DUBLI N, IRELAND (東京都中央区日本橋兜町 6番7号)	1,862	2.01
ゴールドマン サックス インターナショナル (常任代理人 ゴールドマン サックス証券株式会 社)	133 FLEET STREET LONDON E C4A 2BB, U. K. (東京都港区六本木6丁目1 0番1号 六本木ヒルズ森タ ワー)	1,456	1.57
シティグループ グローバル マーケッツ インク (常任代理人 日興シティグループ証券株式会 社)	388 GREENWICH STREET NE W YORK, N. Y. 10013 U. S. A. (東京都港区赤坂5丁目2 番20号 赤坂パークビルヂ ング)	1,402	1.51
ノーザン トラスト カンパニー (エイブイエフシ ー) サブアカウント アメリカン クライアント (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHA RT LONDON E14 5NT UK (東京都中央区日本橋3丁 目11番1号)	667	0.72
ザ バンク オブ ニューヨーク — ジャスディッ ク トリーティー アカ운ツ (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行 兜町証券決済業務室)	AVENUE DES ARTS 35 KUNSTL AAN, 1040 BRUSSELS, BELGI UM (東京都中央区日本橋兜町 6番7号)	642	0.69
計	—	69,185	74.62

(注) グローブフレックス・キャピタル・エル・ピー から、平成19年3月7日付の大量保有報告書の写しの送付がありました。また同社は平成19年6月22日付で訂正報告書を提出しております。

当社として当中間会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

大量保有者 グローブフレックス・キャピタル・エル・ピー (GlobeFlex Capital L.P.)

住所 アメリカ合衆国カリフォルニア州 92121、サンディエゴ、
スウィート720、エグゼクティブ・ドライブ 4365
(4365 Executive Drive, Suite 720, San Diego, California 92121 U.S.A.)

保有株券等の数※ 株式 4,523,000株 (平成18年12月1日現在)

株券等保有割合※ 5.07%

※ 平成19年6月22日付提出の訂正報告書の記載内容に基づいております。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 142,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 92,304,000	92,304	—
単元未満株式	普通株式 271,214	—	—
発行済株式総数	92,717,214	—	—
総株主の議決権	—	92,304	—

(注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己保有株式が907株含まれております。

2 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式1,000株(議決権1個)が含まれております。

② 【自己株式等】

平成19年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) ㈱ディーアンドエムホール ディングス	神奈川県川崎市 川崎区日進町2-1	142,000	—	142,000	0.15
計	—	142,000	—	142,000	0.15

2【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	490	520	542	552	433	425
最低(円)	440	411	454	426	317	336

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までの役員の変動は、次のとおりであります。

(1) 取締役の状況

①前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日において、取締役の新任及び退任はありません。

②役職の変動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
取締役 (監査委員)	取締役	リチャード・シレフス	平成19年9月20日
取締役	取締役 (監査委員)	本多 慶行	平成19年10月1日

(2) 執行役の状況

① 新任執行役

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)	就任年月日
執行役	チーフ・ファイナンシャル・オフィサー	本多 慶行	昭和31年1月8日生	平成17年6月 当社取締役(現任) 平成18年11月 当社監査委員 平成19年10月 当社執行役、チーフ・ファイナンシャル・オフィサー(現任)	(注)	30	平成19年10月1日

(注) 就任の時から平成20年3月期に係る定時株主総会終結後最初に開催される取締役会の終結の時まで。

② 退任執行役

役名	職名	氏名	退任年月日
執行役	チーフ・ファイナンシャル・オフィサー	石橋 善一郎	平成19年9月30日

第5【経理の状況】

1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の中間連結財務諸表、及び前中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の中間財務諸表について、並びに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の中間連結財務諸表及び当中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の中間財務諸表について、あずさ監査法人による中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1. 現金及び預金	※2	909		2,542		2,800	
2. 受取手形 及び売掛金	※2, 6	18,110		20,373		18,946	
3. たな卸資産		16,897		20,724		15,881	
4. 繰延税金資産		4,025		3,223		3,515	
5. その他		2,606		3,802		2,991	
6. 貸倒引当金		△960		△709		△813	
流動資産合計		41,589	60.2	49,956	55.1	43,322	54.9
II 固定資産							
(1) 有形固定資産							
1. 建物及び構築物	※1, 2	3,501		4,195		4,331	
2. 機械装置	※1	568		1,275		1,195	
3. 工具器具備品	※1	1,143		1,736		1,448	
4. 土地	※2	1,504		1,549		1,555	
5. その他	※1	921		96		89	
有形固定資産合計		7,639		8,853		8,620	
(2) 無形固定資産							
1. のれん	※3	8,265		16,767		12,255	
2. 商標権		2,076		1,959		2,038	
3. その他		3,844		7,017		7,411	
無形固定資産合計		14,185		25,744		21,705	
(3) 投資その他の資産							
1. 投資有価証券		1,178		814		782	
2. 繰延税金資産		3,404		3,538		2,826	
3. その他		1,182		1,775		1,766	
4. 貸倒引当金		△109		△78		△44	
投資その他の 資産合計		5,656		6,049		5,330	
固定資産合計		27,481	39.8	40,647	44.9	35,655	45.1
III 繰延資産							
1. 創立費		2		—		—	
繰延資産合計		2	0.0	—	—	—	—
資産合計		69,073	100.0	90,603	100.0	78,978	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1.	支払手形及び買掛金	11,595		13,193		10,185	
2.	短期借入金	5,180		8,497		4	
3.	一年内返済予定 長期借入金	600		3,277		600	
4.	未払金	1,566		3,278		1,704	
5.	未払費用	4,746		4,208		5,329	
6.	未払法人税等	769		282		1,161	
7.	製品保証引当金	1,027		1,249		1,151	
8.	売上割戻引当金	997		827		945	
9.	賞与引当金	522		423		900	
10.	その他	264		644		261	
	流動負債合計	27,270	39.5	35,882	39.6	22,245	28.2
II 固定負債							
1.	社債	—		10,000		10,000	
2.	長期借入金	8,422		6,700		8,425	
3.	繰延税金負債	902		2,654		2,656	
4.	退職給付引当金	5,188		5,346		5,383	
5.	役員退職慰労引当金	95		38		106	
6.	負ののれん	93		88		90	
7.	その他	561		192		273	
	固定負債合計	15,262	22.1	25,020	27.6	26,936	34.1
	負債合計	42,533	61.6	60,902	67.2	49,182	62.3
(純資産の部)							
I 株主資本							
1.	資本金	3,308	4.8	3,715	4.1	3,409	4.3
2.	資本剰余金	15,682	22.7	16,089	17.7	15,783	19.9
3.	利益剰余金	5,489	7.9	7,869	8.7	8,023	10.2
4.	自己株式	△28	△0.0	△52	△0.0	△32	△0.0
	株主資本合計	24,452	35.4	27,621	30.5	27,184	34.4
II 評価・換算差額等							
1.	その他有価証券 評価差額金	271	0.4	185	0.2	215	0.2
2.	繰延ヘッジ損益	△1	△0.0	△27	△0.0	△5	△0.0
3.	為替換算 調整勘定	1,651	2.4	1,520	1.7	2,102	2.7
	評価・換算差額 等 合計	1,921	2.8	1,679	1.9	2,312	2.9
III 新株予約権		33	0.0	265	0.3	139	0.2
VI 少数株主持分		133	0.2	135	0.1	160	0.2
	純資産合計	26,540	38.4	29,700	32.8	29,796	37.7
	負債純資産合計	69,073	100.0	90,603	100.0	78,978	100.0

②【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前連結会計年度 要約連結損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)					
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)				
I 売上高			41,706	100.0		50,274	100.0		100,039	100.0	
II 売上原価			25,167	60.3		30,915	61.5		60,835	60.8	
売上総利益			16,539	39.7		19,359	38.5		39,204	39.2	
III 販売費及び一般管理費	※1		15,408	36.9		18,452	36.7		33,422	33.4	
営業利益			1,131	2.7		906	1.8		5,782	5.8	
IV 営業外収益											
1. 受取利息			8			26			41		
2. 受取配当金			6			5			14		
3. 為替差益			7			21			237		
4. 固定資産賃貸収入			11			10			21		
5. その他			8	41	0.1	26	91	0.2	90	406	0.4
V 営業外費用											
1. 支払利息			108			227			275		
2. 創立費償却			2			—			5		
3. 支払手数料			75			63			99		
4. その他			26	212	0.5	15	306	0.6	119	501	0.5
経常利益			959	2.3		691	1.4		5,687	5.7	
VI 特別利益											
1. 土地建物売却益			76			—			76		
2. 貸倒引当金戻入益			190			136			190		
3. 投資有価証券売却益			219			42			341		
4. 関税追徴金還付額			—			34			—		
5. その他			0	486	1.2	23	238	0.5	167	776	0.8
VII 特別損失											
1. 固定資産除却損	※2		1			—			10		
2. たな卸資産評価損			31			—			—		
3. 海外子会社の制度変更に伴う年金債務増加額			—			106			—		
4. 過年度無形固定資産償却			—			101			—		
5. たな卸資産廃棄損			368			52			—		
6. 組織再編費用			—			—			137		
7. 投資有価証券評価損			—			—			13		
8. 製品補償損失			68			—			86		
9. 欧州環境規制に係るたな卸資産廃棄損等			—			—			444		
10. 関税追徴金			—			—			111		
11. その他			39	509	1.2	51	311	0.6	47	850	0.9
税金等調整前中間(当期)純利益			937	2.2		617	1.2		5,613	5.6	
法人税、住民税及び事業税			642			568			1,496		
法人税等調整額			△98	544	1.3	△256	312	0.6	1,169	2,665	2.7
少数株主利益			8	0.0		12	0.0		29	0.0	
中間(当期)純利益			384	0.9		293	0.6		2,918	2.9	

③【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日 残高 (百万円)	3,279	15,653	5,547	△25	24,454
中間連結会計期間中の変動額					
新株の発行	29	29			58
剰余金の配当(注)			△442		△442
中間純利益			384		384
自己株式の取得				△3	△3
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額(純額)					
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	29	29	△57	△3	△2
平成18年9月30日 残高 (百万円)	3,308	15,682	5,489	△28	24,452

	評価・換算差額等				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算調 整勘定	評価・換算 差額等合計			
平成18年3月31日 残高 (百万円)	403	—	1,275	1,679	—	120	26,253
中間連結会計期間中の変動額							
新株の発行							58
剰余金の配当(注)							△442
中間純利益							384
自己株式の取得							△3
株主資本以外の項目の中間連 結会計期間中の変動額(純額)	△132	△1	376	242	33	13	289
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	△132	△1	376	242	33	13	287
平成18年9月30日 残高 (百万円)	271	△1	1,651	1,921	33	133	26,540

(注) 平成18年3月期決算の利益処分によるものであります。

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日 残高 (百万円)	3,409	15,783	8,023	△32	27,184
中間連結会計期間中の変動額					
新株の発行	305	305			610
剰余金の配当			△447		△447
中間純利益			293		293
自己株式の取得				△23	△23
自己株式の処分		0		3	3
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額(純額)					
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	305	305	△153	△20	437
平成19年9月30日 残高 (百万円)	3,715	16,089	7,869	△52	27,621

	評価・換算差額等				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算調 整勘定	評価・換算 差額等合計			
平成19年3月31日 残高 (百万円)	215	△5	2,102	2,312	139	160	29,796
中間連結会計期間中の変動額							
新株の発行							610
剰余金の配当							△447
中間純利益							293
自己株式の取得							△23
自己株式の処分							3
株主資本以外の項目の中間連 結会計期間中の変動額(純額)	△30	△21	△582	△633	125	△25	△532
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	△30	△21	△582	△633	125	△25	△95
平成19年9月30日 残高 (百万円)	185	△27	1,520	1,679	265	135	29,700

前連結会計年度の連結株主資本等変動計算書（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日 残高 (百万円)	3,279	15,653	5,547	△25	24,454
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	130	130			260
剰余金の配当(注)			△442		△442
当期純利益			2,918		2,918
自己株式の取得				△7	△7
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	130	130	2,476	△7	2,729
平成19年3月31日 残高 (百万円)	3,409	15,783	8,023	△32	27,184

	評価・換算差額等				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算調 整勘定	評価・換算 差額等合計			
平成18年3月31日 残高 (百万円)	403	—	1,275	1,679	—	120	26,253
連結会計年度中の変動額							
新株の発行							260
剰余金の配当(注)							△442
当期純利益							2,918
自己株式の取得							△7
株主資本以外の項目の連結会 計年度中の変動額(純額)	△187	△5	827	633	139	40	813
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	△187	△5	827	633	139	40	3,542
平成19年3月31日 残高 (百万円)	215	△5	2,102	2,312	139	160	29,796

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー				
1. 税金等調整前中間(当期)純利益		937	617	5,613
2. 減価償却費/無形固定資産償却		1,007	1,314	2,215
3. 過年度無形固定資産償却		—	101	—
4. のれん償却額		88	88	176
5. 負ののれん償却額		—	△2	△4
6. 創立費償却額		2	—	5
7. 貸倒引当金の減少額		△65	△81	△309
8. 返品調整/売上割戻引当金の減少額		△26	—	—
9. 売上割戻引当金の減少額		—	△150	△85
10. 製品保証引当金の減少額		△156	△78	△185
11. 賞与引当金の増減額 (△は減少)		△177	△480	187
12. 退職給付引当金の減少額		△202	△32	△442
13. 受取利息及び受取配当金		△14	△32	△55
14. 支払利息		108	227	275
15. 為替差損益		7	△15	△47
16. 投資有価証券評価損		—	—	13
17. 投資有価証券売却益		△219	△42	△341
18. 土地建物売却益		△76	—	△76
19. 有形固定資産除却損		1	—	10
20. 売上債権の増減額 (△は増加)		△1,982	△956	128
21. たな卸資産の増減額 (△は増加)		△2,031	△4,098	609
22. 仕入債務の増減額 (△は減少)		2,910	2,860	△352
23. 未払消費税等の増減額 (△は減少)		△274	33	△706
24. その他資産の増加額		△1,310	△1,614	△1,742
25. その他負債の増減額 (△は減少)		△455	1,109	△685
小計		△1,929	△1,231	4,199
26. 利息及び配当金の受取額		13	32	55
27. 利息の支払額		△118	△208	△205
28. 法人税等の支払額		△1,077	△1,457	△1,272
営業活動によるキャッシュ・フロー		△3,111	△2,865	2,777

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー				
1. 有形固定資産の取得による支出		△1,183	△1,067	△2,010
2. 有形固定資産の売却による収入		193	0	193
3. 無形固定資産の取得による支出		△86	△167	△143
4. 新規連結子会社の株式取得に要した支出		—	△5,877	△8,610
5. 投資有価証券の取得による支出		—	△93	—
6. 投資有価証券の売却による収入		252	50	735
7. 連結範囲変更を伴う子会社株式取得による収入		△2	—	△2
8. 貸付による支出		△3	△2	△3
9. 貸付金の回収による収入		206	55	212
投資活動によるキャッシュ・フロー		△623	△7,100	△9,628
III 財務活動によるキャッシュ・フロー				
1. 短期借入金の純増減(△は減少)		4,291	8,547	△888
2. 長期借入れによる収入		—	3,000	—
3. 長期借入金の返済による支出		△600	△2,000	△600
4. 社債の発行による収入		—	—	9,934
5. 株式の発行による収入		58	610	260
6. 配当金の支払額		△442	△447	△442
7. 自己株式の売買による収支		△3	△19	△7
財務活動によるキャッシュ・フロー		3,305	9,692	8,257
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		45	15	100
V 現金及び現金同等物の増減額(△は減少)		△384	△258	1,506
VI 現金及び現金同等物の期首残高		1,294	2,800	1,294
VII 現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	※1	909	2,542	2,800

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>連結の範囲に関する事項</p> <p>連結子会社数 32社</p> <p>主要会社名</p> <p>株式会社デノンコンシューマーマーケティング、株式会社マランツコンシューマーマーケティング</p> <p>D&M Holdings U. S. Inc. D&M Europe BV. D&M Singapore Pte., Ltd. D&M (Zhong Shan) Co., Ltd. Denon Asia Company Ltd. Marantz America Inc. Denon Electronics LLC. D&M Germany GmbH.</p> <p>(新規)</p> <ul style="list-style-type: none"> ディーアンドエムセールスアンドマーケティングコリアリミテッド <p>従来持分法適用関連会社でありましたマランツコリアリミテッドは、平成18年4月1日付けで、当社100%保有の連結子会社となり、社名をディーアンドエムセールスアンドマーケティングコリアリミテッドと変更いたしました。</p>	<p>連結の範囲に関する事項</p> <p>連結子会社数 40社</p> <p>主要会社名</p> <ul style="list-style-type: none"> 株式会社デノンコンシューマーマーケティング 株式会社マランツコンシューマーマーケティング ディーアンドエムホールディングスユーエスインク ディーアンドエムヨーロッパパピーブイ ディーアンドエムエレクトロニクスシンガポールプライベートリミテッド ディーアンドエム(チューザン) コリミテッド ディーアンドエムマニュファクチュアリングホンコンリミテッド マランツアメリカインク デノンエレクトロニクスユーエスエーエルエルシー ディーアンドエムジャーマニーゲーエムベーハー ポストンアコースティックスインク ピーエスエスベルギーエヌブイ <p>(新規)</p> <ul style="list-style-type: none"> カルレックオーディオリミテッド <p>カルレックオーディオリミテッドは平成19年8月に買収により、当社グループに加わりました。</p>	<p>連結の範囲に関する事項</p> <p>連結子会社数 41社</p> <p>主要会社名</p> <p>「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しております。</p> <p>(新規)</p> <ul style="list-style-type: none"> ディーアンドエムセールスアンドマーケティングコリアリミテッド <p>従来持分法適用関連会社でありましたマランツコリアリミテッドは、平成18年4月1日付けで、当社100%保有の連結子会社となり、社名をディーアンドエムセールスアンドマーケティングコリアリミテッドと変更いたしました。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項		<p>(除外)</p> <ul style="list-style-type: none"> 従来連結子会社でありましたスネルアコースティクスインクとポストンアコースティクスユーケーリミテッドは清算されたため、当社グループから除外されました。 	<ul style="list-style-type: none"> ディーアンドエムプレミアムサウンドソリューションズエルエルシー ディーアンドエムプレミアムサウンドソリューションズエルエルシーは、平成18年12月にピーエスエスベルギーエヌブイの買収を目的として設立され、当社グループに加わりました。 ピーエスエスベルギーエヌブイ（子会社5社を含む） 他 ピーエスエスベルギーエヌブイは平成19年1月に買収により、当社グループに加わりました。 株式会社マッキントッシュ・ジャパン 株式会社マッキントッシュ・ジャパンはマッキントッシュラボラトリーインクの製品を国内で取り扱う100%子会社として平成19年1月に設立され、当社グループに加わりました。 ディーアンドエムセールスアンドマーケティングタイワンリミテッド ディーアンドエムセールスアンドマーケティングタイワンリミテッドは平成19年2月に設立され、当社グループに加わりました。

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
2 持分法の適用に関する事項	<p>持分法適用関連会社 なし</p> <p>持分法を適用しない関連会社は以下のとおりであります。</p> <p>会社名 カリンデノンエンターテインメント インク</p> <p>なお、持分法を適用していない関連会社の間純損益及び利益剰余金等は少額であり、中間連結財務諸表に及ぼす影響は軽微であります。</p>	<p>持分法適用関連会社 なし</p> <p>持分法を適用しない関連会社は以下のとおりであります。</p> <p>会社名 百韻股份有限公司</p> <p>なお、持分法を適用していない関連会社の間純損益及び利益剰余金等は少額であり、中間連結財務諸表に及ぼす影響は軽微であります。</p>	<p>持分法適用関連会社 なし</p> <p>持分法を適用しない関連会社は以下のとおりであります。</p> <p>会社名 カリンデノンエンターテインメント インク</p> <p>なお、持分法を適用していない関連会社の純損益及び利益剰余金等は少額であり、連結財務諸表に及ぼす影響は軽微であります。</p>
3 連結子会社の間決算日(決算日)等に関する事項	<p>連結子会社の間決算日は中間連結決算日に一致しております。</p>	<p>連結子会社の間決算日が中間連結決算日と異なる会社は次のとおりです。</p> <p>会社名 カルレックオーデイオリミテッド</p> <p>中間決算日 5月31日</p> <p>(注) 中間連結決算日現在で中間決算に準じた仮決算を行った中間財務諸表を基礎としております。</p>	<p>連結子会社の決算日は、連結決算日に一致しております。</p>
4 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>その他有価証券</p> <p>a 時価のあるもの</p> <p>中間決算日の市場価格等に基づく時価法であり、評価差額は全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>b 時価のないもの</p> <p>移動平均法に基づく原価法を採用しております。</p> <p>② たな卸資産の評価基準及び評価方法</p> <p>a 製品・半製品</p> <p>先入先出法に基づく原価法を採用しております。</p> <p>b 材料・仕掛品</p> <p>移動平均法に基づく原価法を採用しております。</p> <p>③ デリバティブ取引により生じる正味の債権(及び債務)の評価基準及び評価方法</p> <p>時価法</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>その他有価証券</p> <p>a 時価のあるもの</p> <p>中間決算日の市場価格等に基づく時価法であり、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。</p> <p>b 時価のないもの</p> <p>同左</p> <p>② たな卸資産の評価基準及び評価方法</p> <p>a 製品・半製品</p> <p>同左</p> <p>b 材料・仕掛品</p> <p>同左</p> <p>③ デリバティブ取引により生じる正味の債権(及び債務)の評価基準及び評価方法</p> <p>同左</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>その他有価証券</p> <p>a 時価のあるもの</p> <p>決算日の市場価格等に基づく時価法であり、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。</p> <p>b 時価のないもの</p> <p>同左</p> <p>② たな卸資産の評価基準及び評価方法</p> <p>a 製品・半製品</p> <p>同左</p> <p>b 材料・仕掛品</p> <p>同左</p> <p>③ デリバティブ取引により生じる正味の債権(及び債務)の評価基準及び評価方法</p> <p>同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
4 会計処理基準に関する事項	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物付属設備は除く）については、定額法によっております。また、金型は販売数量を基礎とする生産高比例法を採用しております。</p> <p>建物及び構築物 7年～42年 機械装置 2年～10年 工具器具及び備品 2年～20年 その他 4年</p> <p>② 無形固定資産 ソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。また国内子会社の商標権については定額法(10年)で償却しております。</p> <p>海外子会社の有するのれん及び商標権(主として米国子会社において計上している)については、海外子会社において現地の会計基準に従い計上しております。</p> <p>(3) 重要な繰延資産の処理方法</p> <p>① 創立費 毎期均等額(5年)を償却しております。</p> <p>(4) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等の特定の債権については、個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。</p>	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 同左</p> <p>② 無形固定資産 同左</p> <p>(3) —————</p> <p>(4) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 同左</p>	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 同左</p> <p>② 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 重要な繰延資産の処理方法</p> <p>① 創立費 毎期均等額(5年)を償却しております。</p> <p>② 社債発行費 支出時に全額費用として処理しております。</p> <p>(4) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
4 会計処理基準に関する事項	<p>② 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>③ 退職給付引当金 国内連結子会社は、確定給付型の制度として厚生年金基金制度及び適格退職年金制度を採用していましたが、厚生年金基金制度につきましては平成16年1月に解散しました。また、平成16年2月に従来の確定給付型年金制度から確定拠出年金制度に移行したことに伴い、適格退職年金制度を廃止しました。 廃止した適格退職年金制度に関わる年金資産は分配し、年金資産が不足する過去勤務分の退職金は退職給付引当金として認識して退職時に従業員に支払います。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により翌連結会計年度から費用処理することとしております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理することとしております。</p> <p>④ 役員退職慰労引当金 退任取締役に対する退職慰労金支給に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。</p> <p>⑤ 製品保証引当金 販売製品の無償サービス費用の支出に備えるため、売上に対する補償実績率に基づき、当中間連結会計期間末において必要額を計上しております。</p>	<p>② 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当中間連結会計期間に対応する金額を計上しております。</p> <p>③ 退職給付引当金 当社及び国内連結子会社は、平成16年2月より確定拠出年金制度を採用しております。これに伴い適格退職年金制度を廃止し、年金資産が不足する過去勤務債務は退職給付引当金として認識し、退職時に従業員に支払います。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により翌連結会計年度から費用として処理しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用として処理しております。</p> <p>④ 役員退職慰労引当金 同左</p> <p>⑤ 製品保証引当金 同左</p>	<p>② 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に対応する金額を計上しております。</p> <p>③ 退職給付引当金 同左</p> <p>④ 役員退職慰労引当金 退任取締役に対する退職慰労金支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>⑤ 製品保証引当金 販売製品の無償サービス費用の支出に備えるため、売上に対する補償実績率に基づき、当連結会計年度末において必要額を計上しております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
4 会計処理基準に関する事項	<p>⑥ 売上割戻引当金 販売した製商品の将来発生する売上割戻に備えるため、割戻対象となる売上高に直近の実績率をもととして計算した割戻率を乗じて計算しております。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法 ① ヘッジ会計の方法 外貨建債権債務のうち、為替予約が付されているものについては、振当処理を行っております。また、外貨建予定取引の為替リスクのヘッジについては繰延ヘッジ処理を行っております。金利スワップについてヘッジ会計の要件を満たしている場合は、繰延ヘッジ処理を行っております。ただし、特例処理の要件を満たしている場合は、特例処理によっております。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…先物為替予約 ・金利スワップ ヘッジ対象…外貨建債権債務 ・長期借入金</p> <p>③ ヘッジ方針 社内管理規定に従い、相場の変動によるリスクを軽減するために、デリバティブ取引を行うこととしております。</p>	<p>⑥ 売上割戻引当金 同左</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法 ① ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…先物為替予約 ヘッジ対象…外貨建債権債務</p> <p>③ ヘッジ方針 同左</p>	<p>⑥ 売上割戻引当金 同左</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法 ① ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…先物為替予約 ・金利スワップ ヘッジ対象…外貨建債権債務 ・長期借入金</p> <p>③ ヘッジ方針 同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>5 中間連結キャッシュ・フロー計算書又は連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲</p>	<p>④ ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジ手段とヘッジ対象のキャッシュ・フローの固定化・変動の回避との相関関係が継続的に存在することが明らかであることから、ヘッジ会計適用によるヘッジの有効性の評価は不要のため、行っておりません。</p> <p>(7) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>① 消費税等の会計処理 消費税等については、税抜方式によっております。</p> <p>② 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。</p> <p>手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりスクしか負わない短期的な投資としております。</p>	<p>④ ヘッジの有効性評価の方法 同左</p> <p>(7) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>① 消費税等の会計処理 同左</p> <p>② 連結納税制度の適用 同左</p> <p>同左</p>	<p>④ ヘッジの有効性評価の方法 同左</p> <p>(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>① 消費税等の会計処理 同左</p> <p>② 連結納税制度の適用 同左</p> <p>同左</p>

会計処理の変更

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当中間連結会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 これまでの資本の部の合計に相当する金額は、26,375百万円であります。 なお、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、中間連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しております。</p>	<p>—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 これまでの資本の部の合計に相当する金額は、29,502百万円であります。 なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p>
<p>(ストック・オプション等に関する会計基準) 当中間連結会計期間より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用しております。これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益は、それぞれ33百万円減少しております。</p>	<p>—————</p>	<p>(ストック・オプション等に関する会計基準) 当連結会計年度より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用しております。 これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ139百万円減少しております。</p>
<p>(役員賞与に関する会計基準) 当中間連結会計期間より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。 これによる税金等調整前中間純利益に与える影響はありません。</p>	<p>—————</p>	<p>(役員賞与に関する会計基準) 当連結会計年度より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p>

表示方法の変更

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>
<p>(中間連結貸借対照表)</p> <p>前中間連結会計期間において、営業権として掲記されていたものは、当中間連結会計期間からのれんとして表示しております。</p> <p>また、連結調整勘定として掲記されていたものは、のれん又は負ののれんとして表示しております。</p> <p>前中間連結会計期間まで、流動負債の「その他」に含めておりました「売上割戻引当金」は、金額的重要性が増したため、当中間連結会計期間より区分掲記しております。なお、前中間連結会計期間に「その他」に含まれていた売上割戻引当金の金額は774百万円です。</p> <p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>前中間連結会計期間において、連結調整勘定償却額として掲記されていたものは、当中間連結会計期間からのれん償却額として表示しております。</p>	<p>—————</p> <p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>前中間連結会計期間において「返品調整/売上割戻引当金の増減額」として掲記されていたものは、当中間連結会計期間から返品調整引当金の重要性が乏しくなったことから、「売上割戻引当金の増減額」として記載し、返品調整引当金につきましては「その他負債の増減額」に含めて記載をしております。前中間連結会計期間における当該減少額△26百万円のうち、返品調整引当金に係る減少額は△25百万円であります。また、当中間連結会計期間に「その他負債の増減額」に含めた返品調整引当金の減少額は△27百万円であります。</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)																																										
<p>※1 有形固定資産 (百万円) 減価償却累計額 7,643</p> <p>※2 担保に供されている資産は次のとおりであります。</p> <p>(1) 担保資産 (百万円)</p> <table> <tr> <td>売掛金</td> <td>1,670</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>970</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td>199</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,839</td> </tr> </table> <p>(2) 上記担保は、コミットメントライン契約に対するものであります。</p> <p>※3 米国子会社ボストン・アコースティックス・インクの取得によるもの2,912百万円が含まれております。</p> <p>※4 コミットメントライン 当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため株式会社ディーアンドエムホールディングスを借主とするコミットメントラインを主幹事のみずほ銀行、三井住友銀行と締結しております。</p> <table> <tr> <td colspan="2" style="text-align: right;">(百万円)</td> </tr> <tr> <td>コミットメントライン契約の総額</td> <td>11,000</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>4,200</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>6,800</td> </tr> </table> <p>※5 財務制限条項 上記コミットメントラインには各種財務指標の遵守、最低利益の確保等の財務制限条項が付されておりますが、当社グループはこの財務制限条項に従っております。</p> <p>財務制限条項の内容は、以下のとおりであります。</p> <p>①連結純資産について、前期比80%以上を維持</p> <p>②直近12ヶ月間の連結経常利益黒字維持</p> <p>③レバレッジレシオ 4.5倍未満</p>	売掛金	1,670	土地	970	建物	199	合計	2,839	(百万円)		コミットメントライン契約の総額	11,000	借入実行残高	4,200	差引額	6,800	<p>※1 有形固定資産 (百万円) 減価償却累計額 13,414</p> <p>※2 —————</p> <p>※3 英国子会社カルレックオーディオリミテッドの取得によるもの4,979百万円が含まれております。</p> <p>※4 コミットメントライン 当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため株式会社ディーアンドエムホールディングスを借主とするコミットメントラインを主幹事のみずほ銀行と締結しております。</p> <table> <tr> <td colspan="2" style="text-align: right;">(百万円)</td> </tr> <tr> <td>コミットメントライン契約の総額</td> <td>12,000</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>8,000</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>4,000</td> </tr> </table> <p>※5 財務制限条項 上記コミットメントラインには各種財務指標の遵守、最低利益の確保等の財務制限条項が付されておりますが、当社グループはこの財務制限条項に従っております。</p> <p>財務制限条項の内容は、以下のとおりであります。</p> <p>①連結純資産について、前期比80%以上を維持</p> <p>②直近12ヶ月間の連結経常利益黒字維持</p> <p>③レバレッジレシオ 4.0倍未満</p>	(百万円)		コミットメントライン契約の総額	12,000	借入実行残高	8,000	差引額	4,000	<p>※1 有形固定資産 (百万円) 減価償却累計額 12,442</p> <p>※2 担保に供されている資産は次のとおりであります。</p> <p>(1) 担保資産 (百万円)</p> <table> <tr> <td>預金</td> <td>531</td> </tr> <tr> <td>売掛金</td> <td>1,840</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>970</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td>194</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,536</td> </tr> </table> <p>(2) 上記担保は、コミットメントライン契約に対するものであります。</p> <p>※3 —————</p> <p>※4 コミットメントライン 当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため株式会社ディーアンドエムホールディングスを借主とするコミットメントラインを主幹事のみずほ銀行、三井住友銀行と締結しております。</p> <table> <tr> <td colspan="2" style="text-align: right;">(百万円)</td> </tr> <tr> <td>コミットメントライン契約の総額</td> <td>11,000</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>11,000</td> </tr> </table> <p>※5 財務制限条項 上記コミットメントラインには各種財務指標の遵守、最低利益の確保等の財務制限条項が付されておりますが、当社グループはこの財務制限条項に従っております。</p> <p>財務制限条項の内容は、以下のとおりであります。</p> <p>①連結純資産について、前期比80%以上を維持</p> <p>②直近12ヶ月間の連結経常利益黒字維持</p> <p>③レバレッジレシオ 4.5倍未満</p>	預金	531	売掛金	1,840	土地	970	建物	194	合計	3,536	(百万円)		コミットメントライン契約の総額	11,000	借入実行残高	—	差引額	11,000
売掛金	1,670																																											
土地	970																																											
建物	199																																											
合計	2,839																																											
(百万円)																																												
コミットメントライン契約の総額	11,000																																											
借入実行残高	4,200																																											
差引額	6,800																																											
(百万円)																																												
コミットメントライン契約の総額	12,000																																											
借入実行残高	8,000																																											
差引額	4,000																																											
預金	531																																											
売掛金	1,840																																											
土地	970																																											
建物	194																																											
合計	3,536																																											
(百万円)																																												
コミットメントライン契約の総額	11,000																																											
借入実行残高	—																																											
差引額	11,000																																											

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)
<p>※6 中間連結会計期間末日の満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。</p> <p>なお、当中間連結会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が中間連結会計期間末日の残高に含まれております。</p> <p>受取手形 11百万円</p>	<p>※6 中間連結会計期間末日の満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。</p> <p>なお、当中間連結会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が中間連結会計期間末日の残高に含まれております。</p> <p>受取手形 7百万円</p>	<p>※6 連結会計年度末日の満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。</p> <p>なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。</p> <p>受取手形 5百万円</p>

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																														
<p>※1 販売費及び一般管理費の主要なものは次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <table border="0"> <tr><td>荷造運搬費</td><td style="text-align: right;">1,710</td></tr> <tr><td>広告宣伝費</td><td style="text-align: right;">863</td></tr> <tr><td>販売促進費</td><td style="text-align: right;">1,650</td></tr> <tr><td>給料</td><td style="text-align: right;">4,764</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">540</td></tr> <tr><td>研究開発費</td><td style="text-align: right;">2,335</td></tr> </table> <p>※2 固定資産の除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <table border="0"> <tr><td>工具器具備品</td><td style="text-align: right;">1</td></tr> </table>	荷造運搬費	1,710	広告宣伝費	863	販売促進費	1,650	給料	4,764	減価償却費	540	研究開発費	2,335	工具器具備品	1	<p>※1 販売費及び一般管理費の主要なものは次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <table border="0"> <tr><td>荷造運搬費</td><td style="text-align: right;">1,911</td></tr> <tr><td>広告宣伝費</td><td style="text-align: right;">962</td></tr> <tr><td>販売促進費</td><td style="text-align: right;">1,557</td></tr> <tr><td>給料</td><td style="text-align: right;">5,590</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">833</td></tr> <tr><td>研究開発費</td><td style="text-align: right;">3,575</td></tr> </table> <p>※2 _____</p>	荷造運搬費	1,911	広告宣伝費	962	販売促進費	1,557	給料	5,590	減価償却費	833	研究開発費	3,575	<p>※1 販売費及び一般管理費の主要なものは次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <table border="0"> <tr><td>荷造運搬費</td><td style="text-align: right;">3,945</td></tr> <tr><td>広告宣伝費</td><td style="text-align: right;">1,637</td></tr> <tr><td>販売促進費</td><td style="text-align: right;">3,601</td></tr> <tr><td>給料</td><td style="text-align: right;">10,013</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">1,257</td></tr> <tr><td>研究開発費</td><td style="text-align: right;">5,057</td></tr> </table> <p>※2 固定資産の除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <table border="0"> <tr><td>建物付属設備</td><td style="text-align: right;">7</td></tr> <tr><td>工具器具備品</td><td style="text-align: right;">1</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">10</td></tr> </table>	荷造運搬費	3,945	広告宣伝費	1,637	販売促進費	3,601	給料	10,013	減価償却費	1,257	研究開発費	5,057	建物付属設備	7	工具器具備品	1	その他	1	合計	10
荷造運搬費	1,710																																															
広告宣伝費	863																																															
販売促進費	1,650																																															
給料	4,764																																															
減価償却費	540																																															
研究開発費	2,335																																															
工具器具備品	1																																															
荷造運搬費	1,911																																															
広告宣伝費	962																																															
販売促進費	1,557																																															
給料	5,590																																															
減価償却費	833																																															
研究開発費	3,575																																															
荷造運搬費	3,945																																															
広告宣伝費	1,637																																															
販売促進費	3,601																																															
給料	10,013																																															
減価償却費	1,257																																															
研究開発費	5,057																																															
建物付属設備	7																																															
工具器具備品	1																																															
その他	1																																															
合計	10																																															

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数(千株)	当中間連結会計期間増加株式数(千株)	当中間連結会計期間減少株式数(千株)	当中間連結会計期間末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式(注)1	88,496	234	—	88,730
合計	88,496	234	—	88,730
自己株式				
普通株式(注)2	87	8	—	95
合計	87	8	—	95

(注)1. 普通株式の発行済株式総数の増加234千株は、新株予約権の権利行使による新株の発行による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加8千株は、単元未満株式の買取による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当中間連結会計期間末残高(百万円)
			前連結会計年度末	当中間連結会計期間増加	当中間連結会計期間減少	当中間連結会計期間末	
提出会社(親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	33
連結子会社	—	—	—	—	—	—	—
	合計	—	—	—	—	—	33

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日取締役会	普通株式	442	5	平成18年3月31日	平成18年6月29日

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数（千株）	当中間連結会計期間増加株式数（千株）	当中間連結会計期間減少株式数（千株）	当中間連結会計期間末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式（注）1	89,507	3,209	—	92,717
合計	89,507	3,209	—	92,717
自己株式				
普通株式（注）2、3	104	46	8	142
合計	104	46	8	142

- (注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加3,209千株は、新株予約権の権利行使による新株の発行による増加であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の増加46千株は、単元未満株式の買取による増加であります。
3. 普通株式の自己株式の株式数の減少8千株は、単元未満株式の売渡しによる減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当中間連結会計期間末残高（百万円）
			前連結会計年度末	当中間連結会計期間増加	当中間連結会計期間減少	当中間連結会計期間末	
提出会社（親会社）	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	265
連結子会社	—	—	—	—	—	—	—
	合計	—	—	—	—	—	265

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成19年5月23日 取締役会	普通株式	447	5	平成19年3月31日	平成19年6月29日

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数（千株）	当連結会計年度増加株式数（千株）	当連結会計年度減少株式数（千株）	当連結会計年度末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式（注）1	88,496	1,011	—	89,507
合計	88,496	1,011	—	89,507
自己株式				
普通株式（注）2	87	17	—	104
合計	87	17	—	104

（注）1. 普通株式の発行済株式総数の増加1,011千株は、新株予約権の権利行使による新株の発行による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加17千株は、単元未満株式の買取による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（百万円）
			前連結会計年度末	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社（親会社）	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	139
連結子会社	—	—	—	—	—	—	—
	合計	—	—	—	—	—	139

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成18年5月17日 取締役会	普通株式	442	5	平成18年3月31日	平成18年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成19年5月23日 取締役会	普通株式	447	利益剰余金	5	平成19年3月31日	平成19年6月29日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係	※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係	※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係
(百万円)	(百万円)	(百万円)
現金及び預金勘定 909	現金及び預金勘定 2,542	現金及び預金勘定 2,800
預金期間が3ヶ月	預金期間が3ヶ月	預金期間が3ヶ月
を超える定期預金 —	を超える定期預金 —	を超える定期預金 —
<hr/> 現金及び現金同等物 909	<hr/> 現金及び現金同等物 2,542	<hr/> 現金及び現金同等物 2,800

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額 (百万円)</p> <p>機械装置及び運搬具 取得価額相当額 639 減価償却累計相当額 175 中間期末残高相当額 464</p> <p>工具器具備品及び金型 取得価額相当額 188 減価償却累計相当額 118 中間期末残高相当額 69</p> <p>無形固定資産 取得価額相当額 1,059 減価償却累計相当額 568 中間期末残高相当額 490</p> <p>合計 取得価額相当額 1,887 減価償却累計相当額 862 中間期末残高相当額 1,024</p> <p>② 未経過リース料中間期末残高相当額 (百万円) 1年以内 360 1年超 691 合計 1,052</p> <p>③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 (百万円) 支払リース料 209 減価償却費相当額 189 支払利息相当額 14</p> <p>④ 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により算定しております。</p> <p>⑤ 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。</p> <p>2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料 (百万円) 1年以内 115 1年超 100 合計 215</p>	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額 (百万円)</p> <p>機械装置及び運搬具 取得価額相当額 1,127 減価償却累計相当額 271 中間期末残高相当額 856</p> <p>工具器具備品及び金型 取得価額相当額 190 減価償却累計相当額 88 中間期末残高相当額 101</p> <p>無形固定資産 取得価額相当額 1,066 減価償却累計相当額 724 中間期末残高相当額 342</p> <p>合計 取得価額相当額 2,385 減価償却累計相当額 1,084 中間期末残高相当額 1,300</p> <p>② 未経過リース料中間期末残高相当額 (百万円) 1年以内 427 1年超 906 合計 1,334</p> <p>③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 (百万円) 支払リース料 290 減価償却費相当額 223 支払利息相当額 16</p> <p>④ 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>⑤ 利息相当額の算定方法 同左</p> <p>2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料 (百万円) 1年以内 98 1年超 96 合計 195</p>	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 (百万円)</p> <p>機械装置及び運搬具 取得価額相当額 757 減価償却累計相当額 228 期末残高相当額 529</p> <p>工具器具備品及び金型 取得価額相当額 168 減価償却累計相当額 91 期末残高相当額 76</p> <p>無形固定資産 取得価額相当額 1,020 減価償却累計相当額 628 期末残高相当額 392</p> <p>合計 取得価額相当額 1,946 減価償却累計相当額 947 期末残高相当額 998</p> <p>② 未経過リース料期末残高相当額 (百万円) 1年以内 368 1年超 663 合計 1,031</p> <p>③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 (百万円) 支払リース料 431 減価償却費相当額 389 支払利息相当額 28</p> <p>④ 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>⑤ 利息相当額の算定方法 同左</p> <p>2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料 (百万円) 1年以内 92 1年超 65 合計 157</p>

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末(平成18年9月30日)

1 時価のある有価証券

区分	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	差額(百万円)
その他有価証券 株式	251	708	457

2 時価評価されていない主な有価証券

区分	中間連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券 非上場株式	455
債券	15
合計	470

(注) 当該債券は全て満期保有目的の債券であり、平成20年12月25日で償還が予定されております。

当中間連結会計期間末(平成19年9月30日)

1 時価のある有価証券

区分	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	差額(百万円)
その他有価証券 株式	249	561	312

2 時価評価されていない主な有価証券

区分	中間連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券 非上場株式	238
債券	15
合計	253

(注) 当該債券は全て満期保有目的の債券であり、平成20年12月25日で償還が予定されております。

前連結会計年度末(平成19年3月31日)

1 時価のある有価証券

区分	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)	差額(百万円)
その他有価証券 株式	251	615	364

2 時価評価されていない主な有価証券

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券 非上場株式	147
債券	15
合計	162

(注) 当該債券は全て満期保有目的の債券であり、平成20年12月25日で償還が予定されております。

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間末(平成18年9月30日)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

		前中間連結会計期間 (平成18年9月30日)			
区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外 の取引	金利スワップ取引 受取変動・ 支払固定	2,000	2,000	△7	△7
合計		2,000	2,000	△7	△7

(注) ヘッジ会計を適用しているものについては、開示の対象から除いております。

当中間連結会計期間末(平成19年9月30日)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

		当中間連結会計期間 (平成19年9月30日)			
区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外 の取引	金利スワップ取引 受取変動・ 支払固定	3,500	—	1	1
合計		3,500	—	1	1

- (注) 1. 時価の算定方法
取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。
2. ヘッジ会計を適用しているものについては、開示の対象から除いております。

前連結会計年度末(平成19年3月31日)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

		前連結会計年度 (平成19年3月31日)			
区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外 の取引	金利スワップ取引 受取変動・ 支払固定	2,000	—	△3	△3
合計		2,000	—	△3	△3

- (注) 1. 時価の算定方法
取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。
2. ヘッジ会計を適用しているものについては、開示の対象から除いております。

[次へ](#)

(ストック・オプション等関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1. スtock・オプションにかかる当中間連結会計期間における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 33百万円

2. 当中間連結会計期間に付与したストック・オプションの内容

	第26回
付与対象者の区分及び人数	当社子会社従業員 1名
ストック・オプションの付与数 (注)	普通株式 50,000株
付与日	平成18年4月18日
権利確定条件	付与日以降、各権利確定日まで継続して勤務していること。 平成19年4月17日、平成20年4月17日、平成21年4月17日に、それぞれ3分の1の権利が確定します。
対象勤務期間	3年間 (自 平成18年4月18日 至 平成21年4月17日)
権利行使期間	10年間 (自 平成18年4月18日 至 平成28年4月17日)
権利行使価格 (円)	466
公正な評価単価 (付与日) (円)	—

	第27回
付与対象者の区分及び人数	当社執行役 1名
ストック・オプションの付与数 (注)	普通株式 600,000株
付与日	平成18年5月2日
権利確定条件	付与日以降、各権利確定日まで継続して勤務していること。 平成19年5月1日、平成20年5月1日、平成21年5月1日に、それぞれ3分の1の権利が確定します。
対象勤務期間	3年間 (自 平成18年5月2日 至 平成21年5月1日)
権利行使期間	10年間 (自 平成18年5月2日 至 平成28年5月1日)
権利行使価格 (円)	413
公正な評価単価 (付与日) (円)	199

	第28回
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名
ストック・オプションの付与数 (注)	普通株式 900,000株
付与日	平成18年8月16日
権利確定条件	付与日以降、各権利確定日まで継続して勤務していること。 平成19年8月15日、平成20年8月15日、平成21年8月15日に、それぞれ3分の1の権利が確定します。
対象勤務期間	3年間 (自 平成18年8月16日 至 平成21年8月15日)
権利行使期間	10年間 (自 平成18年8月16日 至 平成28年8月15日)
権利行使価格 (円)	346
公正な評価単価 (付与日) (円)	135

(注) 株式数に換算して記載しております。

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

1. ストック・オプションにかかる当中間連結会計期間における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 125百万円

2. 当中間連結会計期間に付与したストック・オプションの内容

	第33回
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名、当社社外取締役 2名、 当社執行役 3名、当社従業員 1名
ストック・オプションの付与数（注）	普通株式 838,000 株
付与日	平成19年7月18日
権利確定条件	付与日以降、各権利確定日まで継続して勤務していること。 ・平成20年4月24日に167,000株、平成21年4月24日に167,000株、平成22年4月24日に166,000株の権利が確定します。 ・平成20年7月17日に115,000株、平成21年7月17日に107,000株、平成22年7月17日に106,000株の権利が確定します。 ・平成20年3月30日に10,000株の権利が確定します。
対象勤務期間	3年間（自 平成19年7月18日 至 平成22年7月17日）
権利行使期間	10年間（自 平成19年7月18日 至 平成29年7月17日）
権利行使価格（円）	492
公正な評価単価（付与日）（円）	289

	第34回
付与対象者の区分及び人数	当社子会社従業員 1名
ストック・オプションの付与数（注）	普通株式 20,000 株
付与日	平成19年7月19日
権利確定条件	付与日以降、各権利確定日まで継続して勤務していること。 平成20年7月18日に7,000株、平成21年7月18日に7,000株、平成22年7月18日に6,000株の権利が確定します。
対象勤務期間	3年間（自 平成19年7月19日 至 平成22年7月18日）
権利行使期間	10年間（自 平成19年7月19日 至 平成29年7月18日）
権利行使価格（円）	492
公正な評価単価（付与日）（円）	285

（注）株式数に換算して記載しております。

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

1. ストック・オプションにかかる当連結会計年度における費用計上額及び科目名
販売費及び一般管理費 139百万円

2. 当連結会計年度に存在したストック・オプションの内容

	第1回	第2回	第3回
付与対象者の区分及び数	当社取締役 4名 当社執行役 2名 当社子会社従業員 32名	当社取締役 2名	当社取締役 2名 当社子会社従業員 7名
ストック・オプション数 (注) 1	普通株式 3,691,000株	普通株式 1,545,600株	普通株式 442,000株
付与日	平成14年8月7日	平成14年8月7日	平成14年8月7日
権利確定条件	付与日以降、各権利確定日まで継続して勤務していること。平成15年8月6日、平成16年8月6日及び平成17年8月6日にそれぞれ3分の1の権利が確定します。	権利確定条件は付されておりません。	付与日以降、権利確定日まで継続して勤務していること。平成15年3月29日に全ての権利が確定します。
対象勤務期間	自 平成14年8月7日 至 平成17年8月6日	対象勤務期間の定めはありません。	自 平成14年8月7日 至 平成15年3月29日
権利行使期間	自 平成14年8月7日 至 平成24年8月6日	自 平成14年8月7日 至 平成24年8月6日	自 平成15年3月30日 至 平成20年3月29日
権利行使価格 (円)	252	18	232
付与日における公正な評価 単価 (円)	—	—	—

	第4回	第7回	第8回
付与対象者の区分及び数	外部アドバイザー 1名	当社子会社従業員 29名	当社取締役 1名 当社執行役 4名 当社従業員 3名
ストック・オプション数 (注) 1	普通株式 200,000株	普通株式 437,500株	普通株式 562,500株
付与日	平成14年9月7日	平成15年4月24日	平成15年7月28日
権利確定条件	付与日以降、各権利確定日まで継続して勤務していること。平成15年9月6日、平成16年9月6日及び平成17年9月6日にそれぞれ3分の1の権利が確定します。	付与日以降、各権利確定日まで継続して勤務していること。平成16年4月23日、平成17年4月23日及び平成18年4月23日にそれぞれ3分の1の権利が確定します。	付与日以降、各権利確定日まで継続して勤務していること。平成16年7月27日、平成17年7月27日及び平成18年7月27日にそれぞれ3分の1の権利が確定します。
対象勤務期間	自 平成14年9月7日 至 平成17年9月6日	自 平成15年4月24日 至 平成18年4月23日	自 平成15年7月28日 至 平成18年7月27日
権利行使期間	自 平成14年9月7日 至 平成24年9月6日	自 平成15年4月24日 至 平成25年4月23日	自 平成15年7月28日 至 平成25年7月27日
権利行使価格 (円)	252	287	324
付与日における公正な評価 単価 (円)	—	—	—

	第9回	第10回	第11回
付与対象者の区分及び数	当社執行役 1名 当社従業員 1名 当社子会社従業員 59名	当社子会社従業員 46名	当社執行役 1名
ストック・オプション数 (注) 1	普通株式 298,500株	普通株式 727,000株	普通株式 300,000株
付与日	平成15年7月28日	平成15年8月8日	平成16年1月5日
権利確定条件	付与日以降、各権利確定日まで継続して勤務していること。平成16年7月27日、平成17年7月27日及び平成18年7月27日にそれぞれ3分の1の権利が確定します。	付与日以降、各権利確定日まで継続して勤務していること。平成16年8月7日、平成17年8月7日及び平成18年8月7日にそれぞれ3分の1の権利が確定します。	付与日以降、各権利確定日まで継続して勤務していること。付与日、平成17年1月4日及び平成18年1月4日にそれぞれ3分の1の権利が確定します。
対象勤務期間	自 平成15年7月28日 至 平成18年7月27日	自 平成15年8月8日 至 平成18年8月7日	自 平成16年1月5日 至 平成18年1月4日
権利行使期間	自 平成15年7月28日 至 平成25年7月27日	自 平成15年8月8日 至 平成25年8月7日	自 平成16年1月5日 至 平成26年1月4日
権利行使価格 (円)	324	324	392
付与日における公正な評価 単価 (円)	—	—	—

	第12回	第13回	第14回
付与対象者の区分及び数	当社子会社従業員 10名	当社従業員 2名	当社執行役 1名 当社従業員 7名 当社子会社従業員 41名
ストック・オプション数 (注) 1	普通株式 75,000株	普通株式 22,000株	普通株式 194,000株
付与日	平成16年3月10日	平成16年3月17日	平成16年6月3日
権利確定条件	付与日以降、各権利確定日まで継続して勤務していること。平成17年3月9日、平成18年3月9日及び平成19年3月9日にそれぞれ3分の1の権利が確定します。	付与日以降、各権利確定日まで継続して勤務していること。平成17年3月16日、平成18年3月16日及び平成19年3月16日にそれぞれ3分の1の権利が確定します。	付与日以降、各権利確定日まで継続して勤務していること。平成17年6月2日、平成18年6月2日及び平成19年6月2日にそれぞれ3分の1の権利が確定します。
対象勤務期間	自 平成16年3月10日 至 平成19年3月9日	自 平成16年3月17日 至 平成19年3月16日	自 平成16年6月3日 至 平成19年6月2日
権利行使期間	自 平成16年3月10日 至 平成26年3月9日	自 平成16年3月17日 至 平成26年3月16日	自 平成16年6月3日 至 平成26年6月2日
権利行使価格 (円)	336	336	315
付与日における公正な評価 単価 (円)	—	—	—

	第15回	第16回	第17回
付与対象者の区分及び数	当社子会社従業員 14名	当社従業員 1名	当社従業員 1名 当社子会社従業員 2名
ストック・オプション数 (注) 1	普通株式 239,000株	普通株式 15,000株	普通株式 150,000株
付与日	平成16年6月10日	平成16年7月8日	平成16年10月25日
権利確定条件	付与日以降、各権利確定日まで継続して勤務していること。平成17年6月9日、平成18年6月9日及び平成19年6月9日にそれぞれ3分の1の権利が確定します。	付与日以降、各権利確定日まで継続して勤務していること。平成17年7月7日、平成18年7月7日及び平成19年7月7日にそれぞれ3分の1の権利が確定します。	付与日以降、各権利確定日まで継続して勤務していること。平成17年10月24日、平成18年10月24日及び平成19年10月24日にそれぞれ3分の1の権利が確定します。
対象勤務期間	自 平成16年6月10日 至 平成19年6月9日	自 平成16年7月8日 至 平成19年7月7日	自 平成16年10月25日 至 平成19年10月24日
権利行使期間	自 平成16年6月10日 至 平成26年6月9日	自 平成16年7月8日 至 平成26年7月7日	自 平成16年10月25日 至 平成26年10月24日
権利行使価格 (円)	315	333	247
付与日における公正な評価 単価 (円)	—	—	—

	第18回	第19回	第20回
付与対象者の区分及び数	当社子会社従業員 1名	当社従業員 1名	当社取締役 1名 当社従業員 16名
ストック・オプション数 (注) 1	普通株式 100,000株	普通株式 150,000株	普通株式 243,000株
付与日	平成16年11月1日	平成17年5月23日	平成17年9月7日
権利確定条件	付与日以降、各権利確定日まで継続して勤務していること。平成17年10月31日、平成18年10月31日及び平成19年10月31日にそれぞれ3分の1の権利が確定します。	付与日以降、各権利確定日まで継続して勤務していること。平成18年5月22日、平成19年5月22日及び平成20年5月22日にそれぞれ3分の1の権利が確定します。	付与日以降、各権利確定日まで継続して勤務していること。平成18年9月6日、平成19年9月6日及び平成20年9月6日にそれぞれ3分の1の権利が確定します。
対象勤務期間	自 平成16年11月1日 至 平成19年10月31日	自 平成17年5月23日 至 平成20年5月22日	自 平成17年9月7日 至 平成20年9月6日
権利行使期間	自 平成16年11月1日 至 平成26年10月31日	自 平成17年5月23日 至 平成27年5月22日	自 平成17年9月7日 至 平成27年9月6日
権利行使価格 (円)	247	237	273
付与日における公正な評価 単価 (円)	—	—	—

	第21回	第22回	第23回
付与対象者の区分及び数	当社子会社従業員 2名	当社執行役 2名 当社従業員 3名	当社子会社従業員 26名
ストック・オプション数 (注) 1	普通株式 40,000株	普通株式 80,000株	普通株式 420,000株
付与日	平成17年9月13日	平成17年10月24日	平成17年10月31日
権利確定条件	付与日以降、各権利確定日まで継続して勤務していること。平成18年9月12日、平成19年9月12日及び平成20年9月12日にそれぞれ3分の1の権利が確定します。	付与日以降、各権利確定日まで継続して勤務していること。平成18年10月23日に36,650株、平成19年10月23日に21,650株、平成20年10月23日に21,700株の権利が確定します。	付与日以降、各権利確定日まで継続して勤務していること。平成18年10月30日に273,285株、平成19年10月30日に73,285株、平成20年10月30日に73,430株の権利が確定します。
対象勤務期間	自 平成17年9月13日 至 平成20年9月12日	自 平成17年10月24日 至 平成20年10月23日	自 平成17年10月31日 至 平成20年10月30日
権利行使期間	自 平成17年9月13日 至 平成27年9月12日	自 平成17年10月24日 至 平成27年10月23日	自 平成17年10月31日 至 平成27年10月30日
権利行使価格 (円)	273	308	308
付与日における公正な評価 単価 (円)	—	—	—

	第24回	第25回	第26回
付与対象者の区分及び数	当社従業員 2名	当社子会社従業員 1名	当社子会社従業員 1名
ストック・オプション数 (注) 1	普通株式 18,000株	普通株式 15,000株	普通株式 50,000株
付与日	平成18年2月10日	平成18年2月17日	平成18年4月18日
権利確定条件	付与日以降、各権利確定日まで継続して勤務していること。平成19年2月9日、平成20年2月9日及び平成21年2月9日にそれぞれ3分の1の権利が確定します。	付与日以降、各権利確定日まで継続して勤務していること。平成19年2月16日、平成20年2月16日及び平成21年2月16日にそれぞれ3分の1の権利が確定します。	付与日以降、各権利確定日まで継続して勤務していること。平成19年4月17日、平成20年4月17日及び平成21年4月17日にそれぞれ3分の1の権利が確定します。
対象勤務期間	自 平成18年2月10日 至 平成21年2月9日	自 平成18年2月17日 至 平成21年2月16日	自 平成18年4月18日 至 平成21年4月17日
権利行使期間	自 平成18年2月10日 至 平成28年2月9日	自 平成18年2月17日 至 平成28年2月16日	自 平成18年4月18日 至 平成28年4月17日
権利行使価格 (円)	498	498	466
付与日における公正な評価 単価 (円)	—	—	—

	第27回	第28回	第29回
付与対象者の区分及び数	当社執行役 1名	当社取締役 1名	当社社会社従業員 1名
ストック・オプション数 (注) 1	普通株式 600,000株	普通株式 900,000株	普通株式 30,000株
付与日	平成18年5月2日	平成18年8月16日	平成18年10月14日
権利確定条件	付与日以降、各権利確定日まで継続して勤務していること。平成19年5月1日、平成20年5月1日及び平成21年5月1日にそれぞれ3分の1の権利が確定します。	付与日以降、各権利確定日まで継続して勤務していること。平成19年8月15日、平成20年8月15日及び平成21年8月15日にそれぞれ3分の1の権利が確定します。	付与日以降、各権利確定日まで継続して勤務していること。平成19年10月13日、平成20年10月13日及び平成21年10月13日にそれぞれ3分の1の権利が確定します。
対象勤務期間	自 平成18年5月2日 至 平成21年5月1日	自 平成18年8月16日 至 平成21年8月15日	自 平成18年10月14日 至 平成21年10月13日
権利行使期間	自 平成18年5月2日 至 平成28年5月1日	自 平成18年8月16日 至 平成28年8月15日	自 平成18年10月14日 至 平成28年10月13日
権利行使価格 (円)	413	346	336
付与日における公正な評価 単価 (円)	242	150	199

	第30回	第31回	第32回
付与対象者の区分及び数	社外取締役 1名 当社執行役 1名 当社従業員 1名	当社従業員 3名	当社社会社従業員 19名
ストック・オプション数 (注) 1	普通株式 44,000株	普通株式 30,000株	普通株式 308,000株
付与日	平成18年10月21日	平成19年3月15日	平成19年3月16日
権利確定条件	付与日以降、各権利確定日まで継続して勤務していること。平成19年10月20日に18,000株、平成20年10月20日に13,000株、平成21年10月20日に13,000株の権利が確定します。	付与日以降、各権利確定日まで継続して勤務していること。平成20年3月14日、平成21年3月14日及び平成22年3月14日にそれぞれ3分の1の権利が確定します。	付与日以降、各権利確定日まで継続して勤務していること。平成20年3月15日、平成21年3月15日及び平成22年3月15日にそれぞれ3分の1の権利が確定します。
対象勤務期間	自 平成18年10月21日 至 平成21年10月20日	自 平成19年3月15日 至 平成22年3月14日	自 平成19年3月16日 至 平成22年3月15日
権利行使期間	自 平成18年10月21日 至 平成28年10月20日	自 平成19年3月15日 至 平成29年3月14日	自 平成19年3月16日 至 平成29年3月15日
権利行使価格 (円)	336	477	477
付与日における公正な評価 単価 (円)	220	272	273

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 第5回・第6回ストック・オプションにつきましては平成19年3月31日までに全て行使が完了しておりますので記載を省略しております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)				
	AV機器 関連事業 (百万円)	デジタル・ ネットワーク 関連事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	40,610	1,096	41,706	—	41,706
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	40,610	1,096	41,706	—	41,706
営業費用	39,564	1,011	40,575	—	40,575
営業利益	1,046	85	1,131	—	1,131

	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)				
	コンシューマー AV機器関連事業 (百万円)	コマーシャル AV機器関連事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	33,522	16,752	50,274	—	50,274
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	319	319	(319)	—
計	33,522	17,071	50,593	(319)	50,274
営業費用	33,776	15,911	49,687	(319)	49,368
営業利益又は営業損失(△)	△253	1,160	906	—	906

	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				
	AV機器 関連事業 (百万円)	デジタル・ ネットワーク 関連事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	97,745	2,294	100,039	—	100,039
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	97,745	2,294	100,039	—	100,039
営業費用	91,920	2,336	94,257	—	94,257
営業利益又は営業損失(△)	5,824	△41	5,782	—	5,782

注) 1. 従来、事業の種類別セグメントの区分については、製品の内容及び特性を考慮して「AV機器関連事業」、「デジタル・ネットワーク関連事業」の区分としておりましたが、リオ事業からの撤退により「デジタル・ネットワーク関連事業」の重要性が乏しくなったこと、ディーアンドエム・プレミアム・サウンド・ソリューションズ事業の統合により法人顧客セグメントの重要性が高まったことから当中間連結会計期間より、「コンシューマーAV機器関連事業」、「コマーシャルAV機器関連事業」の区分に変更いたしました。この新しいセグメント区分は事業成長戦略及び買収活動と一貫性を持っており、表示の明瞭性及び継続性を保つために、顧客市場の特性（コマーシャル及びコンシューマー）が反映された経営環境の変化と経営実態を考慮した売上集計単位に変更したものです。

なお、前中間連結会計期間及び前連結会計年度のセグメント情報を、当中間連結会計期間において用いた事業区分の方法により区分すると次のようになります。

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)				
	コンシューマー AV機器関連事業 (百万円)	コマーシャル AV機器関連事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	35,185	6,521	41,706	—	41,706
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	35,185	6,521	41,706	—	41,706
営業費用	34,736	5,839	40,575	—	40,575
営業利益	449	681	1,131	—	1,131

	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				
	コンシューマー AV機器関連事業 (百万円)	コマーシャル AV機器関連事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	81,896	18,142	100,039	—	100,039
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	81,896	18,142	100,039	—	100,039
営業費用	77,735	16,521	94,257	—	94,257
営業利益	4,161	1,621	5,782	—	5,782

2. 事業区分の方法

当社の事業区分は、当企業グループが採用している売上集計区分であります。

3. 各事業区分の主な製品

当中間連結会計期間より用いた事業区分と主な製品

	主要製品
コンシューマー AV機器関連事業	ステレオアンプ、AVレシーバー、チューナー、スピーカー、CDプレーヤー、DVDプレーヤー、システムオーディオ、DLPプロジェクター、ホームシアターシステム、メディアサーバー
コマーシャル AV機器関連事業	車載用AVシステム、業務用スピーカー機器、DJ機器、設備音響機器、業務用録音機器、放送業務用音響調整卓、放送業務用MOレコーダー、業務用カラオケ機器、通話録音装置

前連結会計年度まで用いた事業区分と主な製品

	主要製品
AV機器関連事業	ステレオアンプ、AVレシーバー、チューナー、スピーカー、テープデッキ、MDデッキ、CDプレーヤー、CDレコーダー、ビデオCDプレーヤー、DVDプレーヤー、システムオーディオ、DLPプロジェクター、MOレコーダー、業務用カラオケ機器、DJ機器、長時間通話録音装置、設備音響機器
デジタル・ネットワーク 関連事業	ネットワーク・メディア・サーバー、ネットワーク・メディア・エクステンダー、パーソナルビデオレコーダー

4. 当中間連結会計期間における営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用はありません。

【所在地別セグメント情報】

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)						
	日本 (百万円)	米州 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I. 売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	7,903	19,547	11,216	3,039	41,706	—	41,706
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	21,980	358	0	4,918	27,257	(27,257)	0
計	29,883	19,906	11,216	7,957	68,963	(27,257)	41,706
営業費用	29,956	18,407	11,396	7,983	67,744	(27,169)	40,575
営業利益又は営業損失(△)	△73	1,498	△179	△26	1,219	(88)	1,131

(注) 1. 地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 本邦以外の区分に属する主な地域の内訳は、次のとおりであります。

米 州 … 米国、カナダ

欧 州 … オランダ、フランス、ドイツ、イギリス

アジア … 中国、シンガポール、韓国

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用88百万円は、のれん償却額であります。

	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)						
	日本 (百万円)	米州 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I. 売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	6,924	17,616	21,945	3,788	50,274	—	50,274
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	21,253	500	319	3,587	25,660	(25,660)	—
計	28,178	18,116	22,264	7,376	75,935	(25,660)	50,274
営業費用	28,223	17,553	21,737	7,425	74,940	(25,572)	49,368
営業利益又は営業損失(△)	△44	562	526	△49	994	(88)	906

(注) 1. 地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 本邦以外の区分に属する主な地域の内訳は、次のとおりであります。

米 州 … 米国、カナダ

欧 州 … オランダ、フランス、ドイツ、イギリス

アジア … 中国、シンガポール、韓国

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用88百万円は、のれん償却額であります。

	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)						
	日本 (百万円)	米州 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I. 売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	16,455	44,029	32,559	6,994	100,039	—	100,039
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	47,644	1,100	—	9,854	58,599	(58,599)	—
計	64,099	45,129	32,559	16,849	158,639	(58,599)	100,039
営業費用	61,220	42,452	32,080	16,927	152,680	(58,423)	94,257
営業利益又は営業損失(△)	2,879	2,677	479	△77	5,958	(176)	5,782

(注) 1. 地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 本邦以外の区分に属する主な地域の内訳は、次のとおりであります。

米 州 … 米国、カナダ

欧 州 … オランダ、フランス、ドイツ、イギリス

アジア … 中国、シンガポール

3. 当連結会計年度における営業費用のうち、消去又は会社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は、176百万円であり、その主なものは、親会社の管理部門等に係る費用であります。

【海外売上高】

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)			
	米州	欧州	アジア他	計
I 海外売上高(百万円)	19,547	11,216	3,279	34,043
II 連結売上高(百万円)				41,706
III 海外売上高の連結売上高に占める割合(%)	46.9	26.9	7.9	81.6

- (注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度により区分しております。
 2. 各区分に属する主な国又は地域は、次のとおりであります。
 ① 米州 … 米国、カナダ
 ② 欧州 … オランダ、フランス、ドイツ、イギリス
 ③ アジア他 … 中国、韓国、台湾、シンガポール、オーストラリア
 3. 海外売上高は、当社及び本国に所在する連結子会社の輸出高並びに本国以外に所在する連結子会社の売上高の合計額（ただし、連結会社間の内部売上は除く）であります。

	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)			
	米州	欧州	アジア他	計
I 海外売上高(百万円)	17,632	21,945	3,864	43,442
II 連結売上高(百万円)				50,274
III 海外売上高の連結売上高に占める割合(%)	35.1	43.7	7.7	86.4

- (注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度により区分しております。
 2. 各区分に属する主な国又は地域は、次のとおりであります。
 ① 米州 … 米国、カナダ
 ② 欧州 … オランダ、フランス、ドイツ、イギリス
 ③ アジア他 … 中国、韓国、台湾、シンガポール、オーストラリア
 3. 海外売上高は、当社及び本国に所在する連結子会社の輸出高並びに本国以外に所在する連結子会社の売上高の合計額（ただし、連結会社間の内部売上は除く）であります。

	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			
	米州	欧州	アジア他	計
I 海外売上高(百万円)	44,029	32,559	7,399	83,989
II 連結売上高(百万円)				100,039
III 海外売上高の連結売上高に占める割合(%)	44.0	32.5	7.4	84.0

- (注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度により区分しております。
 2. 各区分に属する主な国又は地域は、次のとおりであります。
 ① 米州 … 米国、カナダ
 ② 欧州 … オランダ、フランス、ドイツ、イギリス
 ③ アジア他 … 中国、韓国、台湾、シンガポール、オーストラリア
 3. 海外売上高は、当社及び本国に所在する連結子会社の輸出高並びに本国以外に所在する連結子会社の売上高の合計額（ただし、連結会社間の内部売上は除く）であります。

(企業結合等関係)

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1. 被取得企業の名称	—————	カルレックオーディオ リミテッド	コーニンクレッカファイリッ プスエレクトロニクスエヌ ブイ
2. 取得した事業の内容		オーディオ製品の開発・製 造・販売	オーディオ製品の開発・製 造・販売
3. 企業結合を行った主 な理由		業務用ブランドAV機器分野 の拡大	カー・オーディオOEM事業 の拡大とAV機器関連事業に おける競争力向上
4. 企業結合日		平成19年8月20日	平成19年1月1日
5. 企業結合の法的形式		株式取得	株式取得
6. 結合後企業の名称		カルレックオーディオ リミテッド	ピーエスエスベルギーエヌ ブイ
7. 取得した議決権比率		100%	100%
8. 中間連結財務諸表又 は連結財務諸表に含 まれている被取得企 業業績の期間		自 平成19年8月20日 至 平成19年9月30日	自 平成19年1月1日 至 平成19年3月31日
9. 被取得企業の取得原 価及びその内訳		(百万円)	(百万円)
		株式取得費用 6,069	株式取得費用 8,256
		株式取得に直接 要した支出額 160	株式取得に直接 要した支出額 389
		被取得企業の取 得原価 6,229	被取得企業の取 得原価 8,645
10. 発生したのれんの金 額、発生原因及びの れんの処理方法			
(1) 発生したのれんの金 額		4,990百万円	3,778百万円
(2) 発生原因		今後の事業展開によって期 待される将来の収益力に関 連して発生したものであり ます。	今後の事業展開によって期 待される将来の収益力に関 連して発生したものであり ます。
(3) のれんの処理方法		株式を取得した子会社の所 在地国の会計基準である米 国会計基準に基づき処理し ております。 (注) 当中間連結期間末に おいて時価評価が未了であ るため、発生したのれんの 金額は確定しておりませ ん。そのため、中間連結財 務諸表作成時で入手可能な 合理的な情報に基づき暫定 的な会計処理を行っており ます。	株式を取得した子会社の所 在地国の会計基準である米 国会計基準に基づき処理し ております。

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
11. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びに主な内訳		(百万円) 流動資産 2,377 固定資産 54 資産計 2,432 流動負債 1,193 固定負債 — 負債計 1,193	(百万円) 流動資産 5,108 固定資産 4,795 資産計 9,903 流動負債 3,209 固定負債 1,827 負債計 5,036
12. 企業結合契約に規定される条件付取得対価の内容及びそれらの今後の会計処理		(1) 条件付取得対価の内容 取得した企業において、契約に定められたEBITDAが一定基準を超過した場合、及び現経営陣が後継者への事業継承を完了した場合、支払の追加をする可能性があります。 (2) 会計処理方針 株式を取得した子会社の所在地国の会計基準である米国会計基準に基づき、原則としてののれんの増加又は減少として認識いたします。	(1) 条件付取得対価の内容 取得した事業において、契約に定められたNet Operating Capitalが一定基準を超過した場合又は不足した場合、追加の支払い又は支払額の返金を受ける可能性があります。 また、エスクロー契約を結んでおり4,000千ユーロが預託されております。契約に定められた条件を満たした場合、3期にわたって均等額が支払われることとなります。 (2) 会計処理方針 株式を取得した子会社の所在地国の会計基準である米国会計基準に基づき、原則としてののれんの増加又は減少として認識いたします。
13. のれん以外の無形固定資産に配分された金額及び種類別の内訳並びに全体及び主要な種類別の加重平均償却期間 無形固定資産に配分された金額及び種類別の内訳 全体及び主要な種類別の加重平均償却期間			3,854百万円 主要な種類別の内訳 (1) 顧客関連資産 2,434百万円 (2) 生産技術 1,342百万円 全体 9年 主要な種類別 (1) 顧客関連資産 9年 (2) 生産技術 10年

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
14. 企業結合が中間連結会計期間又は連結会計年度開始の日に完了したと仮定した場合の中間連結会計期間又は連結会計年度の損益計算書に及ぼす影響の概算額		<p>(注) 当中間連結会計期間末において時価評価が未了であるため、取得原価の配分が完了しておりません。そのため、中間連結財務諸表作成時点で入手可能な合理的な情報に基づき暫定的な会計処理を行っております。</p> <p>売上高 1,665百万円 営業利益 667百万円 経常利益 585百万円</p> <p>(注) 1. 上記情報は中間連結会計期間開始の日から半年間の連結損益計算書に及ぼす影響額を示しております。なお実際に期首に行われた場合の連結会社の経営成績を示すものではありません。 2. 上記情報につきましてははあずさ監査法人の監査証明を受けておりません。</p>	<p>売上高 17,925百万円 営業利益 3,885百万円 経常利益 1,294百万円</p> <p>(注) 1. 上記情報は連結会計年度開始の日から1年間の連結損益計算書に及ぼす影響額を示しております。なお実際に期首に行われた場合の連結会社の経営成績を示すものではありません。 2. 上記情報につきましてははあずさ監査法人の監査証明を受けておりません。</p>

(1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額 297円55銭 1株当たり中間純利益金額 4円34銭 潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額 4円22銭	1株当たり純資産額 316円51銭 1株当たり中間純利益金額 3円25銭 潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額 3円20銭	1株当たり純資産額 329円93銭 1株当たり当期純利益金額 32円89銭 潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 31円92銭

(注) 1. 1株当たり中間(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益金額(百万円)	384	293	2,918
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—	—
普通株主に係る中間(当期)純利益 (百万円)	384	293	2,918
期中平均株式数(千株)	88,526	90,279	88,725
潜在株式調整後1株当たり中間(当 期)純利益金額			
中間(当期)純利益調整額 (百万円)	—	—	—
普通株式増加数	2,509	1,341	2,712
(うち新株予約権)	(2,509)	(1,341)	(2,712)
希薄化効果を有しないため、潜在株式 調整後1株当たり中間(当期)純利益 の算定に含まれなかった潜在株式の概 要	(新株予約権) 株主総会の特別決議日 平成15年6月26日 (新株予約権 300,000個) 株主総会の特別決議日 平成17年6月28日 (新株予約権 683,000個) 取締役会決議日 平成18年7月28日 (新株予約権 900,000個)	(新株予約権) 株主総会の特別決議日 平成17年6月28日 (新株予約権 83,000個) 取締役会決議日 平成19年2月22日 (新株予約権 338,000個) 取締役会決議日 平成19年7月2日 (新株予約権 858,000個)	(新株予約権) 株主総会の特別決議日 平成17年6月28日 (新株予約権 683,000個) 取締役会決議日 平成19年2月22日 (新株予約権 338,000個)

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)
純資産額の部の合計額 (百万円)	26,540	29,700	29,796
純資産額の部の合計額から控除する金額 (百万円)	167	400	299
(うち新株予約権)	(33)	(265)	(139)
(うち少数株主持分)	(133)	(135)	(160)
普通株式に係る中間期末 (期末) の純資産額 (百万円)	26,373	29,300	29,497
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末 (期末) の普通株式の数 (千株)	88,635	92,574	89,402

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1. 平成18年9月29日の取締役会において以下のとおり新株予約権の発行が決議されました。

- | | |
|-----------------|--|
| ① 新株予約権の総数 | 30,000個 |
| 発行する株式の種類及び数 | 普通株式 30,000株 |
| 発行価額 | 336円 |
| 発行価額中資本に組み入れない額 | 発行価額の2分の1 ただし円未満切り捨て |
| 発行日 | 平成18年10月14日 |
| 新株の配当起算日 | 本新株予約権の権利行使として全額の払込をしたときの属する事業年度の前事業年度の終わりにおいて、新株の発行があったものとしてこれを支払う。 |
| ② 新株予約権の総数 | 44,000個 |
| 発行する株式の種類及び数 | 普通株式 44,000株 |
| 発行価額 | 336円 |
| 発行価額中資本に組み入れない額 | 発行価額の2分の1 ただし円未満切り捨て |
| 発行日 | 平成18年10月21日 |
| 新株の配当起算日 | 本新株予約権の権利行使として全額の払込をしたときの属する事業年度の前事業年度の終わりにおいて、新株の発行があったものとしてこれを支払う。 |

2. 平成18年11月27日付で、コーニンクレッカフィリップスエレクトロニクスエヌブイ(NYSE:PHG, AEX:PHI、以下フィリップス)と、フィリップスの事業部門であるフィリップス・サウンド・ソリューションズ(PSS)の事業の譲受け及び子会社化について合意いたしました。

PSSの事業はフィリップスから分割して、新規に独立した会社(及びその子会社を含めた)グループを設立する予定であります。その後、当社のアメリカの子会社であるボストン・アコースティックス・インクの子会社であるビーエー・アクイジション・エルエルシーを通じて当該新会社の株式を取得することで、子会社(取得割合100%)とする予定であります。平成18年12月末には株式取得を完了する予定であります。

3. 平成18年12月8日付で、第1回無担保普通社債の発行条件を決定いたしました。
その概要は以下のとおりであります。

- 1) 募集社債の名称 株式会社ディーアンドエムホールディングス第1回無担保社債
(社債間限定同順位特約付)
- 2) 社債総額 金100億円
- 3) 各社債の金額 金1億円
- 4) 利率 2.37%
- 5) 払込金額 各社債の金額100円につき金100円
- 6) 償還金額 各社債の金額100円につき金100円
- 7) 償還期限 平成23年12月19日(満期一括償還)
- 8) 申込期間 平成18年12月8日
- 9) 払込期日 平成18年12月19日
- 10) 募集方法 一般募集
- 11) 利払日 毎年6月19日及び12月19日
- 12) 物上担保・保証の有無 本社債には物上担保並びに保証は付されておらず、また本社債のために特に留保されている資産はない。
- 13) 財務上の特約 担保提供制限条項が付されている。
- 14) 財務代理人、発行代理人及び支払代理人 株式会社みずほ銀行
- 15) 主幹事証券会社 日興シティグループ証券株式会社及びみずほ証券株式会社
- 16) 振替機関 株式会社証券保管振替機構
- 17) 取得格付 BBB(トリプルB) 株式会社格付投資情報センター(R&I)

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

1. 平成19年11月9日の取締役会において以下のとおり新株予約権の発行が決議されました。

① 新株予約権の総数	290,000個
発行する株式の種類及び数	普通株式 290,000株
発行価額	328円
発行価額中資本に組み入れない額	発行価額の2分の1 ただし円未満切り捨て
発行日	平成19年11月29日
新株の配当起算日	本新株予約権の権利行使として全額の払込をしたときの属する事業年度の前事業年度の終わりにおいて、新株の発行があったものとしてこれを支払う。

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1. 現金及び預金	※4	1		0		598	
2. 受取手形	※6	126		125		198	
3. 売掛金	※4	10,326		10,506		5,945	
4. たな卸資産		4,190		5,455		3,566	
5. 関係会社未収金		4,426		3,119		3,534	
6. 前渡金		36		25		42	
7. 関係会社短期貸付金		368		1,479		477	
8. 前払費用		216		264		182	
9. 繰延税金資産		1,187		700		971	
10. その他流動資産	※5	1,271		785		703	
11. 貸倒引当金		△72		△0		△137	
流動資産合計		22,078	38.2	22,463	31.2	16,083	26.9
II 固定資産							
(1) 有形固定資産	※1						
1. 建物	※4	783		1,267		1,323	
2. 構築物		11		14		15	
3. 機械装置		89		140		116	
4. 工具器具及び備品		791		865		717	
5. 土地	※4	1,246		1,299		1,299	
6. 建設仮勘定		704		-		-	
7. その他		0		-		-	
有形固定資産合計		3,627		3,587		3,471	
(2) 無形固定資産							
1. 借地権		1,056		1,056		1,056	
2. 商標権		373		292		333	
3. ソフトウェア		280		271		231	
4. その他無形固定資産		17		17		17	
無形固定資産合計		1,727		1,636		1,638	
(3) 投資その他の資産							
1. 投資有価証券		1,171		649		703	
2. 関係会社株式		8,497		23,057		17,640	
3. 長期貸付金		93		18		22	
4. 関係会社長期貸付金		17,566		17,708		17,602	
5. 繰延税金資産		2,489		2,249		2,195	
6. その他		713		708		584	
7. 貸倒引当金		△105		△40		△40	
投資その他の資産合計		30,426		44,353		38,708	
固定資産合計		35,781	61.8	49,577	68.8	43,818	73.2
III 繰延資産							
1. 創立費		2		-		-	
繰延資産合計		2	0.0	-	-	-	-
資産合計		57,863	100.0	72,040	100.0	59,901	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1. 買掛金		9,626		9,417		6,144	
2. 短期借入金	※2,3	5,180		8,497		-	
3. 一年内返済予定 長期借入金		600		1,200		600	
4. 関係会社短期借入金		2,185		2,891		3,211	
5. 未払金		670		691		541	
6. 関係会社未払金		2,171		372		542	
7. 未払費用		1,573		1,538		1,439	
8. 未払法人税等		562		332		449	
9. 製品保証引当金		229		201		214	
10. 賞与引当金		202		97		410	
11. その他流動負債		116		70		718	
流動負債合計		23,118	40.0	25,312	35.1	14,272	23.8
II 固定負債							
1. 社債		-		10,000		10,000	
2. 長期借入金		6,300		6,700		6,300	
3. 退職給付引当金		5,149		4,694		4,893	
4. 役員退職慰労引当金		94		36		104	
5. その他		92		123		123	
固定負債合計		11,635	20.1	21,554	29.9	21,421	35.8
負債合計		34,754	60.1	46,866	65.0	35,694	59.6
(純資産の部)							
I 株主資本							
1. 資本金		3,308	5.7	3,715	5.2	3,409	5.6
2. 資本剰余金							
(1) 資本準備金		15,552		15,959		15,653	
(2) その他資本剰余金		-		0		-	
資本剰余金合計		15,552	26.9	15,959	22.2	15,653	26.1
3. 利益剰余金							
(1) 利益準備金		142		142		142	
(2) その他利益剰余金							
繰越利益剰余金		3,831		4,986		4,685	
利益剰余金合計		3,973	6.8	5,128	7.1	4,827	8.1
4. 自己株式		△28	△0.0	△52	△0.1	△32	△0.0
株主資本合計		22,806	39.4	24,750	34.4	23,858	39.8
II 評価・換算差額等							
1. その他有価証券 評価差額金		271	0.5	185	0.2	215	0.4
2. 繰延ヘッジ損益		△1	△0.0	△27	△0.0	△5	△0.0
評価・換算差額等合計		269	0.5	158	0.2	210	0.4
III 新株予約権		33	0.1	265	0.4	139	0.2
純資産合計		23,109	39.9	25,173	35.0	24,207	40.4
負債純資産合計		57,863	100.0	72,040	100.0	59,901	100.0

②【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)			
I 売上高			26,964	100.0		25,605	100.0		57,710	100.0
II 売上原価			21,009	77.9		19,007	74.2		44,540	77.2
売上総利益			5,954	22.1		6,597	25.8		13,170	22.8
III 販売費 及び一般管理費	※1		5,184	19.2		5,573	21.8		10,749	18.6
営業利益			770	2.9		1,024	4.0		2,421	4.2
IV 営業外収益										
1. 受取利息		236			232			461		
2. 受取配当金		6			5			14		
3. 為替差益		-			129			110		
4. その他		13	256	0.9	20	387	1.5	31	618	1.1
V 営業外費用										
1. 支払利息		95			92			179		
2. クレジットアレン ジメントフィー償却		34			54			69		
3. 創立費償却		2			-			5		
4. 為替差損		32			-			-		
5. その他		49	214	0.8	148	294	1.1	181	436	0.8
経常利益			812	3.0		1,117	4.4		2,602	4.5
VI 特別利益	※2		1,105	4.1		201	0.7		1,300	2.3
VII 特別損失	※3		311	1.2		27	0.1		646	1.1
税引前中間 (当期)純利益			1,606	6.0		1,291	5.0		3,256	5.6
法人税、住民税 及び事業税		391			279			651		
法人税等追徴税額		71			11			91		
法人税等調整額		262	725	2.7	252	543	2.1	777	1,520	2.6
中間(当期) 純利益			881	3.3		747	2.9		1,736	3.0

③【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
平成18年3月31日 残高 (百万円)	3,279	15,523	15,523	142	3,391	3,533	△25	22,310
中間会計期間中の変動額								
新株の発行	29	29	29					58
剰余金の配当(注)					△442	△442		△442
中間純利益					881	881		881
自己株式の取得							△3	△3
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)								
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	29	29	29	—	439	439	△3	495
平成18年9月30日 残高 (百万円)	3,308	15,552	15,552	142	3,831	3,973	△28	22,806

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額 等合計		
平成18年3月31日 残高 (百万円)	403	—	403	—	22,714
中間会計期間中の変動額					
新株の発行					58
剰余金の配当(注)					△442
中間純利益					881
自己株式の取得					△3
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)	△132	△1	△134	33	△100
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	△132	△1	△134	33	394
平成18年9月30日 残高 (百万円)	271	△1	269	33	23,109

(注) 平成18年3月期決算の利益処分によるものであります。

当中間会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

	株主資本								株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	
		資本準備 金	その他資 本剰余金	資本剰余 金合計	利益準備 金	その他利 益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余 金合計		
平成19年3月31日 残高 (百万円)	3,409	15,653	—	15,653	142	4,685	4,827	△32	23,858
中間会計期間中の変動額									
新株の発行	305	305		305					610
剰余金の配当						△447	△447		△447
中間純利益						747	747		747
自己株式の取得								△23	△23
自己株式の処分			0	0				3	3
株主資本以外の項目の中間会 計期間中の変動額(純額)									
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	305	305	0	305	—	300	300	△20	891
平成19年9月30日 残高 (百万円)	3,715	15,959	0	15,959	142	4,986	5,128	△52	24,750

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額 等合計		
平成19年3月31日 残高 (百万円)	215	△5	210	139	24,207
中間会計期間中の変動額					
新株の発行					610
剰余金の配当					△447
中間純利益					747
自己株式の取得					△23
自己株式の処分					3
株主資本以外の項目の中間会 計期間中の変動額(純額)	△30	△21	△51	125	74
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	△30	△21	△51	125	966
平成19年9月30日 残高 (百万円)	185	△27	158	265	25,173

前事業年度の株主資本等変動計算書（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	
		資本準備 金	資本剰余 金合計	利益準備 金	その他利 益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余 金合計		
平成18年3月31日 残高 (百万円)	3,279	15,523	15,523	142	3,391	3,533	△25	22,310
事業年度中の変動額								
新株の発行	130	130	130					260
剰余金の配当（注）					△442	△442		△442
当期純利益					1,736	1,736		1,736
自己株式の取得							△7	△7
株主資本以外の項目の事業年 度中の変動額(純額)								
事業年度中の変動額合計 (百万円)	130	130	130	-	1,293	1,293	△7	1,547
平成19年3月31日 残高 (百万円)	3,409	15,653	15,653	142	4,685	4,827	△32	23,858

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額 等合計		
平成18年3月31日 残高 (百万円)	403	-	403	-	22,714
事業年度中の変動額					
新株の発行					260
剰余金の配当（注）					△442
当期純利益					1,736
自己株式の取得					△7
株主資本以外の項目の事業年 度中の変動額(純額)	△187	△5	△193	139	△54
事業年度中の変動額合計 (百万円)	△187	△5	△193	139	1,493
平成19年3月31日 残高 (百万円)	215	△5	210	139	24,207

（注）平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 資産の評価基準 及び評価方法	<p>(1) 有価証券 子会社株式 移動平均法に基づく 原価法を採用しております。</p> <p>その他の有価証券 a 時価のあるもの 中間決算日の市場価 格等に基づく時価法で あり、評価差額は全部 純資産直入法により処 理しております。</p> <p>b 時価のないもの 移動平均法に基づく 原価法を適用しており ます。</p> <p>(2) たな卸資産 a 製品 先入先出法による原 価法を採用しておりま す。</p> <p>b 半製品 先入先出法に基づく 原価法を採用しており ます。</p> <p>c 材料・仕掛品 移動平均法に基づく 原価法を採用しており ます。</p> <p>(3) デリバティブ取引によ り生じる正味の債権 (及び債務)の評価基 準及び評価方法 時価法</p>	<p>(1) 有価証券 子会社株式 同左</p> <p>その他の有価証券 a 時価のあるもの 中間決算日の市場価 格等に基づく時価法で あり、評価差額は全部 純資産直入法により処 理し、売却原価は移動 平均法により算定して おります。</p> <p>b 時価のないもの 同左</p> <p>(2) たな卸資産 同左</p> <p>(3) デリバティブ取引によ り生じる正味の債権 (及び債務)の評価基 準及び評価方法 同左</p>	<p>(1) 有価証券 子会社株式 同左</p> <p>その他の有価証券 a 時価のあるもの 期末決算日の市場価 格等に基づく時価法で あり、評価差額は全部 純資産直入法により処 理し、売却原価は移動 平均法により算定して おります。</p> <p>b 時価のないもの 同左</p> <p>(2) たな卸資産 同左</p> <p>(3) デリバティブ取引によ り生じる正味の債権 (及び債務)の評価基 準及び評価方法 同左</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																				
2 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物付属設備は除く)については、定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="347 651 679 819"> <tr><td>建物</td><td>7年～42年</td></tr> <tr><td>構築物</td><td>5年～25年</td></tr> <tr><td>機械装置</td><td>4年～10年</td></tr> <tr><td>工具器具及び備品</td><td>2年～10年</td></tr> <tr><td>その他</td><td>4年</td></tr> </table> <p>(2) 無形固定資産 ソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。 商標権については定額法(10年)で償却しております。</p>	建物	7年～42年	構築物	5年～25年	機械装置	4年～10年	工具器具及び備品	2年～10年	その他	4年	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物付属設備は除く)については、定額法によっております。金型については、生産高比例法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>同左</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <table border="0" data-bbox="1050 651 1382 819"> <tr><td>建物</td><td>9年～42年</td></tr> <tr><td>構築物</td><td>5年～25年</td></tr> <tr><td>機械装置</td><td>4年～10年</td></tr> <tr><td>工具器具及び備品</td><td>2年～10年</td></tr> <tr><td>その他</td><td>4年</td></tr> </table> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>同左</p>	建物	9年～42年	構築物	5年～25年	機械装置	4年～10年	工具器具及び備品	2年～10年	その他	4年
建物	7年～42年																						
構築物	5年～25年																						
機械装置	4年～10年																						
工具器具及び備品	2年～10年																						
その他	4年																						
建物	9年～42年																						
構築物	5年～25年																						
機械装置	4年～10年																						
工具器具及び備品	2年～10年																						
その他	4年																						
3 繰延資産の処理方法	<p>(1) 創立費 毎期均等額(5年)を償却しております。</p>	<p>—————</p>	<p>(1) 創立費 毎期均等額(5年)を償却しております。</p> <p>(2) 社債発行費 支出時に全額費用として処理しております。</p>																				
4 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等の特定の債権については、個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p>																				

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
4 引当金の計上基準	<p>(2) 退職給付引当金 平成17年4月1日付での株式会社デノン、日本マランツ株式会社との合併により、退職給付引当金を計上しております。</p> <p>確定給付型の制度として厚生年金基金制度及び適格退職年金制度を採用しておりましたが、厚生年金基金制度につきましては平成16年1月に解散しました。また、平成16年2月に従来の確定給付型年金制度から確定拠出年金制度に移行したことに伴い、適格退職年金制度を廃止しました。</p> <p>廃止した適格退職年金制度に関わる年金資産は分配し、年金資産が不足する過去勤務分の退職金は退職給付引当金として認識して退職時に従業員に支払います。</p> <p>数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により翌事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理することとしております。</p> <p>(3) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。</p>	<p>(2) 退職給付引当金 平成16年2月より確定拠出年金制度を採用しております。これに伴い適格退職年金制度を廃止し、年金資産が不足する過去勤務債務は退職給付引当金として認識しております。</p> <p>数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により翌事業年度から費用として処理しております。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用として処理しております。</p> <p>(3) 役員退職慰労引当金 同左</p>	<p>(2) 退職給付引当金 同左</p> <p>(3) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
4 引当金の計上基準	<p>(4) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当中間会計期間に対応する金額を計上しております。</p> <p>(5) 製品保証引当金 販売製品の無償サービス費用の支出に備えるため、売上に対する補償実績率に基づき、当中間会計期間において必要額を計上しております。</p>	<p>(4) 賞与引当金 同左</p> <p>(5) 製品保証引当金 同左</p>	<p>(4) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に対応する金額を計上しております。</p> <p>(5) 製品保証引当金 販売製品の無償サービス費用の支出に備えるため、売上に対する補償実績率に基づき、当事業年度末において必要額を計上しております。</p>
5 リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	同左	同左
6 ヘッジ会計の方法	<p>外貨建債権債務のうち、為替予約が付されているものについては、振当処理を行っております。また、外貨建予定取引の為替リスクのヘッジについては繰延ヘッジ処理を行っております。金利スワップについてヘッジ会計の要件を満たしている場合は、繰延ヘッジ処理を行っております。ただし、特例処理の要件を満たしている場合は、特例処理によっております。</p> <p>①ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…先物為替予約 ・金利スワップ ヘッジ対象…外貨建債権債務 ・長期借入金</p>	<p>同左</p> <p>①ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…先物為替予約 ヘッジ対象…外貨建債権債務</p>	<p>同左</p> <p>①ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…先物為替予約 ・金利スワップ ヘッジ対象…外貨建債権債務 ・長期借入金</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
6 ヘッジ会計の方法	<p>② ヘッジ方針 社内管理規定に従い、相場の変動によるリスクを軽減するために、デリバティブ取引を行うこととしております。</p> <p>③ ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジ手段とヘッジ対象のキャッシュ・フローの固定化・変動の回避との相関関係が継続的に存在することが明らかであることから、ヘッジ会計適用によるヘッジの有効性の評価は不要のため、行っておりません。</p>	<p>② ヘッジ方針 同左</p> <p>③ ヘッジの有効性評価の方法 同左</p>	<p>② ヘッジ方針 同左</p> <p>③ ヘッジの有効性評価の方法 同左</p>
7 その他中間財務諸表（財務諸表）作成のための基本となる重要な事項	<p>(1) 消費税等の処理方法 消費税等については、税抜方式により処理しております。</p> <p>(2) 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。</p>	<p>(1) 消費税等の処理方法 同左</p> <p>(2) 連結納税制度の適用 同左</p>	<p>(1) 消費税等の処理方法 同左</p> <p>(2) 連結納税制度の適用 同左</p>

会計処理の変更

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 これまでの資本の部の合計に相当する金額は、23,076百万円であります。 なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p>	<p>—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 これまでの資本の部の合計に相当する金額は、24,074百万円であります。 なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>
<p>(ストック・オプション等に関する会計基準) 当中間会計期間より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用しております。 これにより営業利益、経常利益及び税引前中間純利益は、それぞれ33百万円減少しております。</p>	<p>—————</p>	<p>(ストック・オプション等に関する会計基準) 当事業年度より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用しております。 これにより営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ139百万円減少しております。</p>
<p>(役員賞与に関する会計基準) 当中間会計期間より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。 これにより税引前中間純利益に与える影響はありません。</p>	<p>—————</p>	<p>(役員賞与に関する会計基準) 当事業年度より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。 これにより損益に与える影響はありません。</p>

表示方法の変更

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>
<p>(貸借対照表) 前中間会計期間まで流動負債の「その他」に含めておりました「賞与引当金」、「製品保証引当金」は、金額的重要性が増したため、当中間会計期間より区分掲記しております。なお、前中間会計期間に「その他」に含まれていた「賞与引当金」の金額は148百万円、「製品保証引当金」の金額は213百万円です。</p>	<p>—————</p>
<p>(損益計算書) 前中間会計期間まで営業外費用の「その他」に含めておりました「クレジットアレンジメントフィー償却」は、金額的重要性が高まったため、当中間会計期間より区分掲記しました。なお、前中間会計期間に「その他」に含まれていた「クレジットアレンジメントフィー償却」の金額は34百万円です。</p>	<p>—————</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 1,857百万円</p> <p>※2 コミットメントライン 当社は、運転資金の効率的な調達を行うためコミットメントラインを主幹事のみずほ銀行、三井住友銀行と締結しております。</p> <p>(百万円)</p> <p>コミットメントライン 契約の総額 11,000 借入実行残高 4,200 差引額 6,800</p> <p>※3 財務制限条項 上記コミットメントラインには各種財務指標の遵守、最低利益の確保等の財務制限条項が付されておりますが、当社グループはこの財務制限条項に従っております。</p> <p>※4 担保に供されている資産は次のとおりです。 (百万円)</p> <p>(1)担保資産 土地 970 建物 199 売掛金 424 合計 1,593</p> <p>(2)上記担保は、コミットメントライン契約に対するものであります。</p> <p>※5 消費税等の取り扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、「その他流動資産」に含めて表示しております。</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 2,744百万円</p> <p>※2 コミットメントライン 当社は、運転資金の効率的な調達を行うためコミットメントラインを主幹事のみずほ銀行と締結しております。</p> <p>(百万円)</p> <p>コミットメントライン 契約の総額 12,000 借入実行残高 8,000 差引額 4,000</p> <p>※3 財務制限条項 上記コミットメントラインには各種財務指標の遵守、最低利益の確保等の財務制限条項が付されておりますが、当社グループはこの財務制限条項に従っております。</p> <p>財務制限条項の内容は、以下のとおりであります。</p> <p>①連結純資産について、前期比80%以上を保持 ②直近12ヶ月間の連結経常利益黒字維持 ③レバレッジレシオ 4.0倍未満</p> <p>※4 _____</p> <p>※5 消費税等の取り扱い 同左</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 2,325百万円</p> <p>※2 コミットメントライン 当社は、運転資金の効率的な調達を行うためコミットメントラインを主幹事のみずほ銀行、三井住友銀行と締結しております。</p> <p>(百万円)</p> <p>コミットメントライン 契約の総額 11,000 借入実行残高 - 差引額 11,000</p> <p>※3 財務制限条項 上記コミットメントラインには各種財務指標の遵守、最低利益の確保等の財務制限条項が付されておりますが、当社グループはこの財務制限条項に従っております。</p> <p>※4 担保に供されている資産は次のとおりです。 (百万円)</p> <p>(1)担保資産 預金 531 土地 970 建物 194 売掛金 528 合計 2,224</p> <p>(2)上記担保は、コミットメントライン契約に対するものであります。</p> <p>※5 _____</p>

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)																														
<p>※6 中間会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。</p> <p>なお、当中間会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が中間会計期間末日残高に含まれております。</p> <p>受取手形 10百万円</p>	<p>※6 中間会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。</p> <p>なお、当中間会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が中間会計期間末日残高に含まれております。</p> <p>受取手形 6百万円</p>	<p>※6 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。</p> <p>なお、当期末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が期末残高に含まれております。</p> <p>受取手形 5百万円</p>																														
7	7 偶発債務	7 偶発債務																														
<p>下記連結子会社と金融機関との取引に係る債務保証を行っております。</p>	<p>下記連結子会社と金融機関との取引に係る債務保証を行っております。</p>	<p>下記連結子会社と金融機関との取引に係る債務保証を行っております。</p>																														
	(百万円)	(百万円)																														
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 70%;">保証先</th> <th style="width: 30%;">金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・ディーアンドエムヨーロッパビーブイ</td> <td rowspan="7" style="text-align: center; vertical-align: middle;">3,613</td> </tr> <tr> <td>・ディーアンドエムフランスエスエーエス</td> </tr> <tr> <td>・ディーアンドエムジャーマニーゲーエムペーハー</td> </tr> <tr> <td>・ディーアンドエムオーディオビジュアルリミテッド</td> </tr> <tr> <td>・ピーエスエスベルギーエヌブイ及びその子会社</td> </tr> <tr> <td>・ディーアンドエムホールディングスユーエスインク及びその子会社</td> </tr> <tr> <td>・ディーアンドエムマニュファクチュアリングホンコンリミテッド (旧 デノンアジアカンパニーリミテッド)</td> <td style="text-align: center;">309</td> </tr> <tr> <td>・ディーアンドエムエレクトロニクスシンガポールプライベートリミテッド</td> <td style="text-align: center;">54</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: center;">3,976</td> </tr> </tbody> </table>	保証先	金額	・ディーアンドエムヨーロッパビーブイ	3,613	・ディーアンドエムフランスエスエーエス	・ディーアンドエムジャーマニーゲーエムペーハー	・ディーアンドエムオーディオビジュアルリミテッド	・ピーエスエスベルギーエヌブイ及びその子会社	・ディーアンドエムホールディングスユーエスインク及びその子会社	・ディーアンドエムマニュファクチュアリングホンコンリミテッド (旧 デノンアジアカンパニーリミテッド)	309	・ディーアンドエムエレクトロニクスシンガポールプライベートリミテッド	54	合計	3,976	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 70%;">保証先</th> <th style="width: 30%;">金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・ディーアンドエムヨーロッパビーブイ</td> <td rowspan="7" style="text-align: center; vertical-align: middle;">3,501</td> </tr> <tr> <td>・ディーアンドエムフランスエスエーエス</td> </tr> <tr> <td>・ディーアンドエムジャーマニーゲーエムペーハー</td> </tr> <tr> <td>・ディーアンドエムオーディオビジュアルリミテッド</td> </tr> <tr> <td>・ピーエスエスベルギーエヌブイ及びその子会社</td> </tr> <tr> <td>・ディーアンドエムホールディングスユーエスインク及びその子会社</td> </tr> <tr> <td>・デノンアジアカンパニーリミテッド</td> <td style="text-align: center;">314</td> </tr> <tr> <td>・ディーアンドエムエレクトロニクスシンガポールプライベートリミテッド</td> <td style="text-align: center;">54</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: center;">3,870</td> </tr> </tbody> </table>	保証先	金額	・ディーアンドエムヨーロッパビーブイ	3,501	・ディーアンドエムフランスエスエーエス	・ディーアンドエムジャーマニーゲーエムペーハー	・ディーアンドエムオーディオビジュアルリミテッド	・ピーエスエスベルギーエヌブイ及びその子会社	・ディーアンドエムホールディングスユーエスインク及びその子会社	・デノンアジアカンパニーリミテッド	314	・ディーアンドエムエレクトロニクスシンガポールプライベートリミテッド	54	合計	3,870
保証先	金額																															
・ディーアンドエムヨーロッパビーブイ	3,613																															
・ディーアンドエムフランスエスエーエス																																
・ディーアンドエムジャーマニーゲーエムペーハー																																
・ディーアンドエムオーディオビジュアルリミテッド																																
・ピーエスエスベルギーエヌブイ及びその子会社																																
・ディーアンドエムホールディングスユーエスインク及びその子会社																																
・ディーアンドエムマニュファクチュアリングホンコンリミテッド (旧 デノンアジアカンパニーリミテッド)		309																														
・ディーアンドエムエレクトロニクスシンガポールプライベートリミテッド	54																															
合計	3,976																															
保証先	金額																															
・ディーアンドエムヨーロッパビーブイ	3,501																															
・ディーアンドエムフランスエスエーエス																																
・ディーアンドエムジャーマニーゲーエムペーハー																																
・ディーアンドエムオーディオビジュアルリミテッド																																
・ピーエスエスベルギーエヌブイ及びその子会社																																
・ディーアンドエムホールディングスユーエスインク及びその子会社																																
・デノンアジアカンパニーリミテッド		314																														
・ディーアンドエムエレクトロニクスシンガポールプライベートリミテッド	54																															
合計	3,870																															

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1 減価償却実施額 有形固定資産 132百万円 無形固定資産 102	※1 減価償却実施額 有形固定資産 146百万円 無形固定資産 101	※1 減価償却実施額 有形固定資産 281百万円 無形固定資産 204
※2 特別利益の主要項目 投資有価証券売却益 219百万円 貸倒引当金戻入益 190 マネージメント サービスフィー収入 620 土地売却益 76	※2 特別利益の主要項目 投資有価証券売却益 42百万円 貸倒引当金戻入益 136 補償金負担損失 戻入益 21	※2 特別利益の主要項目 投資有価証券売却益 341百万円 貸倒引当金戻入益 190 過年度マネージメント サービスフィー収入 619 土地建物売却益 76 補償金負担損失 戻入益 72
※3 特別損失の主要項目 欧州環境規制に係る たな卸資産廃棄損 264百万円 たな卸資産廃棄損 31 その他 16	※3 特別損失の主要項目 撤退事業関連損失 24百万円	※3 特別損失の主要項目 欧州環境規制に係る たな卸資産廃棄損等 358百万円 前期売上修正損 214 その他 73

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自平成18年4月1日至平成18年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当中間会計期間増加 株式数(千株)	当中間会計期間減少 株式数(千株)	当中間会計期間末株 式数(千株)
自己株式				
普通株式	87	8	—	95
合計	87	8	—	95

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加8千株は、単元未満株式の買取による増加であります。

当中間会計期間(自平成19年4月1日至平成19年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当中間会計期間増加 株式数(千株)	当中間会計期間減少 株式数(千株)	当中間会計期間末株 式数(千株)
自己株式				
普通株式	104	46	8	142
合計	104	46	8	142

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加46千株は、単元未満株式の買取による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少8千株は、単元未満株式の売渡しによる減少であります。

前事業年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当事業年度増加株式 数(千株)	当事業年度減少株式 数(千株)	当事業年度末株式数 (千株)
自己株式				
普通株式	87	17	—	104
合計	87	17	—	104

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加17千株は、単元未満株式の買取による増加であります。

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額 (百万円)</p> <p>機械装置及び運搬具 取得価額相当額 639 減価償却累計額相当額 175 <u>中間期末残高相当額 464</u></p> <p>工具器具備品 取得価額相当額 185 減価償却累計額相当額 118 <u>中間期末残高相当額 66</u></p> <p>無形固定資産 取得価額相当額 1,059 減価償却累計額相当額 568 <u>中間期末残高相当額 490</u></p> <p>合計 取得価額相当額 1,883 減価償却累計額相当額 862 <u>中間期末残高相当額 1,021</u></p> <p>② 未経過リース料中間期末残高相当額 (百万円) 1年以内 359 1年超 689 <u>合計 1,049</u></p> <p>③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 (百万円) 支払リース料 200 減価償却費相当額 189 支払利息相当額 14</p> <p>④ 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により算定しております。</p> <p>⑤ 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。</p> <p>2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料 (百万円) 1年以内 45 1年超 20 <u>合計 65</u></p>	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額 (百万円)</p> <p>機械装置及び運搬具 取得価額相当額 1,127 減価償却累計額相当額 271 <u>中間期末残高相当額 856</u></p> <p>工具器具備品 取得価額相当額 187 減価償却累計額相当額 87 <u>中間期末残高相当額 99</u></p> <p>無形固定資産 取得価額相当額 1,066 減価償却累計額相当額 724 <u>中間期末残高相当額 342</u></p> <p>合計 取得価額相当額 2,381 減価償却累計額相当額 1,083 <u>中間期末残高相当額 1,298</u></p> <p>② 未経過リース料中間期末残高相当額 (百万円) 1年以内 427 1年超 904 <u>合計 1,332</u></p> <p>③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 (百万円) 支払リース料 238 減価償却費相当額 223 支払利息相当額 16</p> <p>④ 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>⑤ 利息相当額の算定方法 同左</p> <p>2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料 (百万円) 1年以内 10 1年超 9 <u>合計 20</u></p>	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 (百万円)</p> <p>機械装置及び運搬具 取得価額相当額 757 減価償却累計額相当額 228 <u>期末残高相当額 529</u></p> <p>工具器具備品 取得価額相当額 165 減価償却累計額相当額 90 <u>期末残高相当額 74</u></p> <p>無形固定資産 取得価額相当額 1,020 減価償却累計額相当額 628 <u>期末残高相当額 392</u></p> <p>合計 取得価額相当額 1,943 減価償却累計額相当額 947 <u>期末残高相当額 996</u></p> <p>② 未経過リース料期末残高相当額 (百万円) 1年以内 367 1年超 661 <u>合計 1,028</u></p> <p>③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 (百万円) 支払リース料 410 減価償却費相当額 388 支払利息相当額 28</p> <p>④ 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>⑤ 利息相当額の算定方法 同左</p> <p>2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料 (百万円) 1年以内 28 1年超 13 <u>合計 42</u></p>

(有価証券関係)

前中間会計期間末（平成18年9月30日）

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

当中間会計期間末（平成19年9月30日）

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

前事業年度末（平成19年3月31日）

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(1株当たり情報)

中間連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(重要な後発事象)

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1. 平成18年9月29日の取締役会において以下のとおり新株予約権の発行が決議されました。

- | | |
|-----------------|--|
| ① 新株予約権の総数 | 30,000個 |
| 発行する株式の種類及び数 | 普通株式 30,000株 |
| 発行価額 | 336円 |
| 発行価額中資本に組み入れない額 | 発行価額の2分の1 ただし円未満切り捨て |
| 発行日 | 平成18年10月14日 |
| 新株の配当起算日 | 本新株予約権の権利行使として全額の払込をしたときの属する事業年度の前事業年度の終わりにおいて、新株の発行があったものとしてこれを支払う。 |
| ② 新株予約権の総数 | 44,000個 |
| 発行する株式の種類及び数 | 普通株式 44,000株 |
| 発行価額 | 336円 |
| 発行価額中資本に組み入れない額 | 発行価額の2分の1 ただし円未満切り捨て |
| 発行日 | 平成18年10月21日 |
| 新株の配当起算日 | 本新株予約権の権利行使として全額の払込をしたときの属する事業年度の前事業年度の終わりにおいて、新株の発行があったものとしてこれを支払う。 |

2. 平成18年11月27日付で、コーニンクレッカ フィリップス エレクトロニクス エヌブイ

(NYSE:PHG, AEX:PHI、以下フィリップス)と、フィリップスの事業部門であるフィリップス・サウンド・ソリューションズ(PSS)の事業の譲受け及び子会社化について合意いたしました。

PSSの事業はフィリップスから分割して、新規に独立した会社(及びその子会社を含めた)グループを設立する予定であります。その後、当社のアメリカの子会社であるボストン・アコースティックス・インクの子会社であるビーイー・アクイジション・エルエルシーを通じて当該新会社の株式を取得することで、子会社(取得割合100%)とする予定であります。平成18年12月末には株式取得を完了する予定であります。

3. 平成18年12月8日付で、第1回無担保普通社債の発行条件を決定いたしました。

その概要は以下のとおりであります。

- 1) 募集社債の名称 株式会社ディーアンドエムホールディングス第1回無担保社債
(社債間限定同順位特約付)
- 2) 社債総額 金100億円
- 3) 各社債の金額 金1億円
- 4) 利率 2.37%
- 5) 払込金額 各社債の金額100円につき金100円
- 6) 償還金額 各社債の金額100円につき金100円
- 7) 償還期限 平成23年12月19日(満期一括償還)
- 8) 申込期間 平成18年12月8日
- 9) 払込期日 平成18年12月19日
- 10) 募集方法 一般募集
- 11) 利払日 毎年6月19日及び12月19日
- 12) 物上担保・保証の有無 本社債には物上担保並びに保証は付されておらず、また本社債のために特に留保されている資産はない。
- 13) 財務上の特約 担保提供制限条項が付されている。
- 14) 財務代理人、発行代理人及び支払代理人 株式会社みずほ銀行
- 15) 主幹事証券会社 日興シティグループ証券株式会社及びみずほ証券株式会社
- 16) 振替機関 株式会社証券保管振替機構
- 17) 取得格付 BBB(トリプルB) 株式会社格付投資情報センター(R&I)

当中間会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

1. 平成19年11月9日の取締役会において以下のとおり新株予約権の発行が決議されました。

① 新株予約権の総数	290,000個
発行する株式の種類及び数	普通株式 290,000株
発行価額	328円
発行価額中資本に組み入れない額	発行価額の2分の1 ただし円未満切り捨て
発行日	平成19年11月29日
新株の配当起算日	本新株予約権の権利行使として全額の払込をしたときの属する事業年度の前事業年度の終わりにおいて、新株の発行があったものとしてこれを支払う。

前事業年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | |
|---|--|
| (1) 有価証券報告書及びその添付書類
第5期（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日） | 平成19年6月29日
関東財務局長に提出 |
| (2) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（新株予約権の取得の申込みの勧誘）の規定に基づく臨時報告書。 | 平成19年8月20日
関東財務局長に提出 |
| (3) 有価証券報告書の訂正報告書
平成18年6月30日に提出（第4期）の有価証券報告書の訂正報告書である。

平成19年6月29日に提出（第5期）の有価証券報告書の訂正報告書である。 | 平成19年8月20日
関東財務局長に提出
平成19年8月20日
関東財務局長に提出 |
| (4) 半期報告書の訂正報告書
平成18年12月28日に提出（第5期中）の半期報告書の訂正報告書である。 | 平成19年9月12日
関東財務局長に提出 |
| (5) 臨時報告書の訂正報告書
平成18年12月4日に提出の臨時報告書の訂正報告書である。 | 平成19年8月20日
関東財務局長に提出 |
| (6) 訂正発行登録書 | 平成19年7月2日
平成19年8月22日
関東財務局長に提出 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月28日

株式会社ディーアンドエムホールディングス

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中村 嘉彦 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高橋 勉 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ディーアンドエムホールディングスの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ディーアンドエムホールディングス及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管している。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月4日

株式会社ディーアンドエムホールディングス

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中村 嘉彦 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 椎名 弘 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ディーアンドエムホールディングスの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ディーアンドエムホールディングス及び連結子会社の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

セグメント情報の事業の種類別セグメント情報の（注）1に記載のとおり、会社は事業区分を変更している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管している。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月28日

株式会社ディーアンドエムホールディングス
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中村 嘉彦 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高橋 勉 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ディーアンドエムホールディングスの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第5期事業年度の中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ディーアンドエムホールディングスの平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管している。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月4日

株式会社ディーアンドエムホールディングス
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中村 嘉彦 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 椎名 弘 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ディーアンドエムホールディングスの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第6期事業年度の中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ディーアンドエムホールディングスの平成19年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管している。